

淀川水系流域委員会 第8回猪名川部会

議事録

日時：平成 14 年 1 月 27 日（日）13：30～18：00

場所：大阪府立国際会議場 12 階特別会議室

庶務（三菱総合研究所 新田）

定刻となりましたので、これより淀川水系流域委員会第8回猪名川部会をはじめさせて頂きたいと思っております。

司会を務めます三菱総合研究所の新田と申します。よろしくお願いいたします。

審議に入る前に幾つかのご報告と確認をさせて頂きたいと思っております。

本日は、委員会から尾藤委員と吉田委員にご参加を頂いております。よろしくお願いいたします。

本日は、前半の部として一般からの意見の聴取を、後半の部として通常の会議という形で進めさせて頂きたいと思っております。

前半の部の一般からの意見聴取についてですが、昨年末から新聞等で一般の方々の淀川水系に対するご意見を募集させて頂きました。募集された意見 239 件の中から委員の皆さまのご推薦頂き、部会長、部会長代理とご協議させて頂いて、本日 7 名の方においでを頂いております。

前半の部の資料は、発言にあたってのお願い、議事次第、資料 1、一般からの応募意見集です。それからアンケートをおつけしております。アンケートは、後ほどお書きの上、受付横のアンケート回収箱に入れて頂ければと思っております。

前半の部においても、後ほど一般の方々からのご意見を伺う機会を設けておりますので、発言にあたってのお願いをご覧頂いて、発言の方、よろしくお願いいたしますと思っております。

それでは、米山部会長、よろしくお願いいたします。

米山部会長（委員会・猪名川部会）

お忙しい中、特に今日は休みの日にもかかわらず、お集まり下さいましてありがとうございます。

今日は前半と後半に分かれておまして、前半で一般からの意見聴取を承るということになりました。

新聞等の広報を通じて一般の方から頂いたご意見をまとめたものを、猪名川部会の委員の皆さまに見て頂いた上でご推薦をいただき、私と池淵部会長代理で選抜をいたしまして、7 人の方にお話を伺うということになりました。

今日はまず先に 4 人の方に前にお座り頂いて、それぞれ持ち時間 7 分ということでお話を頂きます。その後、その 4 人の方が終わった時点で、委員の方から質問をいたします。続いて後半 3 名の方に同じように 1 人 7 分でお話し頂き、それが終わったところで、また 20 分ほど委員からの質問の時間をとります。

4 名の方は治水関係が中心、3 名の方は利水が中心になると思います。環境については皆さまのご意見に反映されていると思っております。

最初に申しておきますが、本日は何かはっきりした結論を出そうということではありません。あくまでも、それぞれの発表者の意見を聴くということです。それをこれからの猪名川部会に反映していくという形にしたいと考えております。

その後、後半の部会に入りますが、後半の部会では、まず最初に一般からの意見につい

での評価といいたまいますか、今後の住民意見の聴取の方法等の議論につないでいくかということについてご議論頂きます。

次に検討課題として、環境を取り上げます。河川管理者からの説明を20分ほど頂いた後、意見交換をしたいと思っています。これも河川管理者に対する質疑応答だけではなくて、委員の間でご議論を頂くという形に持っていきたいと考えております。その意見交換の後に一般傍聴者の皆さまからご発言を頂くということにしたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

庶務（三菱総合研究所 新田）

それでは、まず、受付ナンバー181-01の森岡秀幸様、139の金屋敷忠儀様、110の平山紘一郎様、141の高田直俊様に発表をお願いしたいと思います。では、前のほうの席にお移り頂けますでしょうか。

先ほど述べました順番に従いまして、それぞれ1人7分で発表をお願いいたします。発表に当たりましては、6分を経過したところで1回目の予鈴を、7分の時点で2回目の予鈴を鳴らさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

4名の方の意見発表が終わりましたら、委員の方から質問として20分程度を想定しております。

発言については全てマイクを通じてお願いいたします。

それでは、森岡様の方からお願いいたします。

米山部会長（委員会・猪名川部会）

学会報告のような形で、6分経過したところで鈴が鳴りますので、よろしくお願いいたします。

意見発表者（大阪府箕面市 森岡）

只今ご紹介頂きました森岡と申します。私は余野川ダムのワークショップに参加させて頂きまして、その関係で今回意見を述べる機会を与えて頂きました。感謝いたします。

アンケートにはかなり気楽に書いたのですが、このような形で発表を依頼されて戸惑っています。意見の内容としても、論旨が必ずしも整理されているとは思いますが、一応提出したアンケート用紙に沿って発表させて頂きたいと思っております。

意見を書くにあたりまして、流域委員会のニューズレターにはある程度目を通していましたが、意見の内容が既に議論されているものもあるかと思っております。もし、重複していれば、ご容赦願いたいと思っております。

まず、今回の流域委員会は、国の管轄流域が主体ということですが、流域全体の問題ということからすれば、県、府、市町村の管理区域も含めて、要するに河川の流域全体のあるべき姿というものをとらえて議論する必要があるのではないかと感じています。

流域全体の生活や産業というようなことも含めた、河川に限らない周辺の土地利用も含めて、河川のあり方を議論して頂きたいと考えて意見を出しました。

流域全体のマスタープラン（河川整備計画構想）には、治水、利水、環境という機能的な捉え方と、上流、下流、中流等いろいろな意味での地域的な捉え方が必要ではないかと考えております。その意味で、流域全体としての議論をする必要があるのではないかと考えております。

次に問題点としては、河川というのは今までどちらかというと安全性が重視されてきたように思うのです。最近になって、河川法の改正も含めて、環境という点にも力が注がれているわけですが、河川そのものが人工化していると思います。流域における暮らしのあり方も含めて、環境の整備も十分議論していく必要があるのではないかと考えています。また、空間的な整備の中でも園地化するとか砂防関連のダムといった施設をつくっていく必要があります。

河川整備計画は20年から30年後の姿の計画です。ちょうどその頃には少子化、高齢化のピークを迎えて、人口の減少期に入るので、財政的な負担能力というものを考慮して、維持管理の面でのあり方を考える必要があります。ものをつくれば当然その維持管理が必要になってきます。既に現在あるものの維持管理費用も相当なものになっていると思います。今後も、新たにものをつくっていけばいいということではなくて、今あるものをどのように活用していくかということも含めて議論していく必要があります。また、維持管理の中で、まさに住民、行政、企業、NPOによる維持管理の機能分担について議論していく必要があるのではないかと考えております。

次に、20年、30年という長いスパンでの計画ですから、この流域委員会もある程度の期間継続して設置される必要があると思います。河川整備計画ができれば流域委員会の役目も終わるといったものでなくて、維持管理の面で住民がどういう関わりを持って役割を分担していくかということも含めて考えると、継続的にこういった議論の場、それぞれが意見を述べ合える場が必要になってくるのではないかと考えております。ただ、具体的にどういう形で設けたらよいかということにはまだ私も考えが及んでおりません。何らかの形で国、府県、或いはその住民、企業等も含めて、意見交換のできる場というものが必要なのではないかと考えております。

最後に、周辺の土地利用がどんどん市街地化していく事を容認するという考えは、河川からの取水（流水の減少）、排水の流入、自然的環境への外圧の増大等の負荷の増大ということを考えておかなければならないと思います。また、河川を整備することによって得られる利益をいかに河川に返していくかという受益者負担的（例えば舟運が可能になったときの事業者が得る利益やスーパー堤防事業などによる土地の高度利用により得られる土地の価値増大による利益抛出による応分の負担）な考え方も取り入れていく必要があるのではないかと考えております。森林保全のための交付税も、以前から議論されているように河川を守るといことは森林を守るといことにもつながると思いますから、考えてゆくべきです。森林を守るための費用をどのように負担するかということも含めて、受益者による費用的な負担を議論すればいいのではないかと考えています。

以上です。ありがとうございました。

庶務（三菱総合研究所 新田）

どうもありがとうございました。

申しおくれましたが、今日発表されております皆さまのご意見は、資料1で紹介させて頂いております。ご参考にして頂きたいと思っております。

それでは、続きまして、金屋敷様、よろしくお願いいたします。

意見発表者（奈良県奈良市 金屋敷）

私は、30年間旧建設省にかつて奉職していました。退官後、民間勤務を経て、今は絵をかくことを趣味として生活をしている市民です。最初に要点だけを述べ、後で時間の許す範囲内で説明をしたいと思っております。

近畿地方整備局が策定する河川整備計画に対して流域委員会のご意見を頂くことになっており、委員方のご意見をまとめるに先立って、委員方がより広く住民の意見を聴いておく機会として開催されたものと承知しています。住民サイドからは様々な意見が出まじょうし、委員の皆さまもそれぞれの専門の立場から意見がおありだと思っております。どの意見も大事だとは思いますが、すべての事項を並列的に盛り込むのは何も決めないのと同じであります。物事には、先ほど森岡さんのお話にもありましたが、TPO に応じて、例えばコストだとかそういういろいろな問題について、優先順位があります。委員の皆さまが意見をまとめるにあたって、是非 TPO に応じた優先順位を念頭に置いて討議をして頂き、猪名川部会としての意見をまとめて頂きたいと思っております。これが第1点です。

それから、第2点です。近畿地方では、昭和28年、昭和36年以降、幸いにして大きな河川災害を経験していません。それは、治水対策が進んだおかげでもありますが、単に40数年間大型の降雨に襲われなかっただけです。

全国各地では、最近でも未曾有の降雨が発生しています。近畿地方も未曾有の降雨が発生しないという保障はありません。洪水は恐ろしく、水害は悲惨です。我々は、その恐ろしさ、悲惨さを忘れてはいないでしょうか。まして、我々は川を堤防の中に押し込めて、氾濫原を開いてつくった平地に生命を託し、都市を広げ生活し、嘗々として資産を蓄積しているのです。

かつて、私はハイヤーを雇いまして、何日間かけて1人でオランダ各地を視察したことがあります。どの運転手も、また出会う住民の方も、自分が水面下何mのところを走っているかを知っていました。日本の都市住民は、自分が洪水時の水位から何mに住んでいるかということは今意識しているのでしょうか。明らかに危機意識は低下しています。危機意識の低下した都市住民がいつの日にか自然から手痛い仕打ちを受けるであろうということをおもいますと、慄然とせざるを得ません。洪水は恐ろしいのだ、水害は悲惨だということをお忘れなくて頂きたいということをお強調したいのです。

では、以下、時間の許す範囲で補足、意見を述べさせていただきますが、途中で打ち切りになるかもしれません。

まず、河川について、私の基本的なスタンスを申し上げたいと思っております。

河川は水源山地から海に至るまで多様な形態を有しており、極めて広範、かつ多元的な

機能を果している存在だと思えます。従って、その管理にあたっては、一局面を見るにとどまらず、広範かつ総合的な見地に立って広く知見を集め、優先順位を勘案して調整し、事に当たるべきだというのを持論として実践してきたと自負するものです。従って、新河川法が環境という極めてあいまいな表現で、これを法律で決めたということは、まさに私の持論が採用されているのだと思ひまして、喜んでるところです。

しかし、この私でさえ、「自然」とは何かという定義もしないで、都市生活を享受しながら、みずからがいわゆる「自然」を破壊しているという原罪意識も持つことなく、安易に自然を礼賛し、ア priori にダムは不要だとか、老朽化して危険になった堰の改築も反対だとか、あたかも洪水を語るのもう古いと言わんばかりの一部の声だけのパフォーマンスやそれに喝采を送っている一部のマスコミの論調の前で、サイレントマジョリティーの声がかき消されているのではないかと懸念しております。

先ほど述べたことに関連しますが、人は現在の河道が悠久の昔から存在していたと錯覚しがちです。確かに現在の平野の地形は河川の自由な氾濫によって形成されたものでありますが、人の文明の発達に従って、あるときは川の氾濫を恐れ、あるときは水を求め、あるときは耕地を求めて、再三にわたり人為的に河道は付け替えられてきました。むしろ、現在の平野は川の跡を開いてつくったと言っても過言ではありません。

それから、洪水の問題ですが、私は職業柄、幾度となく大洪水や高潮に遭遇いたしました。生々しい被災地の惨状を見てきました。ふだんは穏やかな川も、洪水時には恐ろしく変貌いたします。高水いっぱい泡立つ水が流木とともに流れてまいります。

淀川では、昭和28年の台風13号とか36年の第二室戸台風以降、恐ろしい出水はないではないと言われるかもしれませんが、これはここ数十年間、大きな降雨や高潮がなかっただけのことです。先ほど申し上げたように、安全は有限です。未曾有の事態が発生する可能性は必ずあります。我々は安全に狎れてしまっているのではないのでしょうか。

庶務(三菱総合研究所 新田)

申し訳ございません。そろそろお時間です。

意見発表者(奈良県奈良市 金屋敷)

はい。では、あとは書いてありますから、以上で説明を終わらせて頂きます。

庶務(三菱総合研究所 新田)

どうもありがとうございました。後ほど質問のときに補足的にまたご説明を頂ければと思います。

それでは続きまして、平山様、よろしくお願いいたします。

意見発表者(大阪府枚方市 平山)

意見を発表させていただきます平山紘一郎です。NPO 法人大阪水街道 808 というところに所

属をしております。現在 62 歳です。

私の目に焼きついて離れないテレビのワンシーンがあります。あまりにも衝撃的で大きな事故でありましたから、当然、皆さまもご存じだと思います。1999 年 8 月 14 日、神奈川県丹沢山系山北町の玄倉川の増水によって、キャンプをしていた家族連れの方々 18 人が中洲に取り残されて、救助隊の目の前で次々に濁流にのみ込まれていきました。うち 5 人は救助されましたが、13 人の方が死亡するという惨事でした。

この事故で、私の目に焼きついたワンシーンと申しますのは、水が増えてきたときに、男性たちが背で幼子をかばっていたシーンです。シマウマの群れがライオンに襲われたときにとる行為のような感じがしました。群れを守ろうとする姿と重なり合ったことを思い出します。

当然、男性たちは 30 歳代か 40 歳代の前半までの方で、いわゆる壮年という年齢の人であったと思います。何故、社会的経験を持ち、肉体的活動能力がすぐれた年代の人たちが家族の身が守れなかったのでしょうか。

私は先ほど 62 歳と言いましたが、私たち 60 歳前後の方々も、子供時代、川で遊びました。当時も、危ないから気をつける、川に行っちゃいけないと言われていて、それでも川へ行って飛び込んでいたものです。ため池では、ヒルに足を吸いつかれながらもトンボとりに夢中になったりしたものです。しかし、そういう経験をしていくうちに、知らず知らず、どこまですれば危ないかが身についていったのだと思います。

現在の子供たちにとって、或いは子供たちだけではなくて、30 代、40 代の人たちも、川は遠い存在、近寄っては危ないもの、危険な存在として教え込まれているのではないかと思います。これが私は問題点と考えております。

当然、何事においても 100%安全というものはありません。歩道を歩いていても、車が飛び込んできます。危険に直面したときに冷静に行動できるような教育をしていくことが大切と考えます。遠ざけるのではなくて、川での遊び方を知らしむことが必要だと思います。玄倉川的情景から強く私は感じました。

とはいえ、現実には大変難しい問題です。日本の河川というのは、ちょっとした大雨でも大水になり、洪水になることがあります。

データでは淀川は 5、6 年に 1 回程度、洪水に見舞われてきているようです。昭和 47 年 7 月の豪雨で、琵琶湖・桂川を中心に出水し、死者 10 名、浸水家屋 4 万 3,000 戸以上という洪水がありました。その後 30 年間、これは関係者のご努力、或いは単に洪水が来なかったということであるかも知れませんが、淀川から洪水はなくなりました。今後も、スーパー堤防等の拡充を進めて頂き、より一層洪水から縁のない安全な河川として確立が必要です。

これからは、洪水対策より他の努力をすべき時がきていると思います。

12 月にサンアントニオの運河を見てきました。アメリカでは大変水と親しんでいます。私たち大阪・水かいどう 808 という法人は、川と 808 橋の観点、所謂水都大阪の原点から活性化を図ろうとしています。その 1 つに、3 年後に道頓堀で泳ごう会ということがあります。これは、3 年間で道頓堀川を泳げる川に戻す努力を行政・市民・企業が三位一体と

なって河川美化への取り組みを促進していければとの願いであります。

私は枚方に住んでおります。淀川によく出かけますが、釣り人が大勢増えています。釣った人に聞きますと、全員、とても食べられないと答えます。やはり私は釣った魚は食べて成仏させるべきだと思います。ですから、鮎が住めるような、きれいな淀川にしたいと思っています。そうすれば雑魚でも食べるようになるだろうと考えておりますし、古くには「お帰りなさいサツキマス」というイベントが淀川で行われました。そういうことも含めて、是非魚と一体となれるような、また魚を釣って楽しみ、食べても楽しめる川にするために魚道の整備を是非お願いをしたいと思っております。

庶務（三菱総合研究所 新田）

申し訳ございません。そろそろお時間です。

意見発表者（大阪府枚方市 平山）

はい。また、現在、淀川大堰でせきとめられていて、舟で大阪湾まで出られません。是非この淀川大堰に船の通れる水門をつけて頂きたいと思っております。

以上です。

庶務（三菱総合研究所 新田）

どうもありがとうございました。

続きまして、高田様、お願いします。

意見発表者（大阪自然環境保全協会 高田）

私は、土木工学が専門で、その中でも地盤工学を主にしています。その他に大阪自然環境保全協会を代表する理事として本日参加させて頂きました。本職外にはこういう自然保護関係と、例えば国土交通省の淀川環境委員会、或いは京都国道が主催されている洛南道路に関係のヨシの大規模な復元等に参加しております。

私は、必ずしもダム反対論者ではありませんが、最近のダム計画を見ると、どれも基本計画高水量が大きいように思います。そういう意識でこの余野川ダムも見ていましたので、2001年12月3日付で7つのグループから提出しました「余野川ダム計画を批判する意見」では、比流量を極端だと思いつつ誤読しまして、間違った意見を書いてしまいました。それでご迷惑をおかけしました。あの部分は削除させて頂きたいと思っております。訂正の機会を与えられて幸いでした。

しかし、改めてこのダム計画を見ると、やはり基本高水量が大きいのではないかと思います。主な洪水として、昭和28年、35年、42年、47年、58年、平成元年、平成11年等が記録されています。余野川合流点の猪名川の基本高水量は、第7回猪名川部会説明資料によりますと、毎秒3,500tです。これは最大洪水は昭和35年の2,300tに対して1.52倍に当たります。また、余野川合流点の猪名川の疎通能力毎秒1,000tは、この基本高水から算出して4分の1の確率、つまり4年間隔で1,000t以上の水が出るということにな

りますが、実際の出水はもう少し長い間隔ではないかと思います。余野川ダムへの導水路計画地点の基本高水は毎秒 260 t と算出されていますが、この付近の河川の疎通能力、つまり川幅、川の深さ、河床の粗度或いは川の曲がり方等から見て、多分 260 t はないと思います。この流量に従いますと、上流に対して河川の拡幅等が必要になってくると思います。

余野川沿川は、昔とあまり変わっていません。田畑は維持され、森林も育っています。それと、山すそにたくさんあった段々畑が放棄田になって森林に移行し、こういう点でも保水力は上がっているのではないかと思います。猪名川上流部、中流部は、市街化がかなり進みましたが、59 年に一庫ダムが供用されており。

幾つかの洪水による浸水被害が記録されて、公表されていますが、堤防が水を越えるよりも低平地の内水氾濫が多かったのではないのでしょうか。第7回猪名川部会の説明資料によると、昭和28年における1,650 t の洪水の1.5倍の想定出水に対して、現状の川の状況に対する推定浸水箇所は想定出水に近い昭和35年2,300 t の浸水被害実績よりもずっと広がっているのは少し不思議な気がします。昭和45、6年くらいから河川整備が進められてきました。但し、その頃に残っていた、例えば昭和40年以前の河川構造物、橋梁の基礎や護岸は、例えば今普通に使われているバックホウのような便利な建設機械がなく、殆ど人力掘削でしたから、根入れが深く流水に強いものをつくれません。もちろん、技術、資材、財政力、これも40年以前は非常に乏しかったと思います。

猪名川、藻川には鳥をよく見に行きますが、背の高い中洲が目につきます。淀川環境委員会でも同じことが今話題になっていて、大体合意ができていますが、川の自然を維持するためにはふだん流れにさらされない、乾いた陸地を出水で冠水させる必要があり、またこういう背の高い中洲の除去は流下能力や河道貯留を改善するはずで。

猪名川の治水に対しては、現行の改修計画を進めて頂くのがいいと思いますし、総合治水の観点からもかなりよく考えられていると思います。ダムの堆砂が問題になっていますが、余野川ダムは川を直接せきとめないで、堆砂の点では非常にうまくやり方だと思います。今後のダムのあり方の見本になるいい参考例かもわかりませんが、出水時に浮遊流下する落葉落枝は普通のダムと同じように流入して、常ときれいな水があまり入らないので、水質がどうなっていくかというのが課題ではないかと思っています。この上流域には田畑がまだかなり残っており、また「水と緑の健康都市」の赤土の造成地もそのまま残っているので、濁水の原因になる可能性があります。

余野川自体は掘り込み河川で、洪水に対して堤防が突き破られて大氾濫ということはありません。下流部で毎秒 400 t という基本高水量が設定されています。この水は多分ここでは流せないで、建前上、ダムが必要ということになってしまいます。ただ、余野川の流域面積、流量は大きくないので、猪名川本川に対するこのダムの治水効果はあまり高くないように思います。直接流域の治水に問題のあった箕面川ダムとはちょっと違うと思います。

非常にコストが高く、環境へのインパクトも大きいこのダムの必要性に関して、今後、財政面を含めていろいろな角度から深い議論を期待したいと思います。

庶務(三菱総合研究所 新田)

どうもありがとうございました。

以上で前半4名の方の意見発表が終わりました。それでは、これから質問に移りたいと思います。大体20分くらいをめぐりにお願いしたいと思います。

米山部会長(委員会・猪名川部会)

4人の皆さま、どうもありがとうございました。

これから質問をして頂きたいと思います。よろしくお願ひいたします。

松本委員(猪名川部会)

高田さんが今ご説明された話ですが、資料1に記載されているデータとは違うお話をされたかと思いますが、資料は用意されてないですね。急におっしゃられたのでメモを全部とれませんでした。国土交通省が既に出している資料のどの部分にあたるのか、わかりやすくもう一度お伺いしたいと思いました。

意見発表者(大阪自然環境保全協会 高田)

詳しい資料を頂くようお願いしているのですが、まだ手元にありません。それで手近な資料だけで見ましたので、今のところ、中身はあまり詳しいことを断定的に言うことはできません。

本多委員(猪名川部会)

お二人に質問をしたいと思います。金屋敷さんは、優先順位をとおっしゃっていましたが、金屋敷さんの考えられる優先順位というのは何かということをもまず1つお伺いしたいと思います。

もう1つは高田さんにもお伺いしたいのですが、今、詳しいデータをもとにして、余野川ダムが必要ないのではないかというお話を頂きました。私たちも前回、余野川で昭和28年の雨が降ったらどうなるかという説明を受けまして、その中に多田地区の洪水の問題があると説明してもらいました。多田地区には狭窄部があり、その対策をとった場合に新たな問題が起こるということで、その対策として余野川ダムがあるのだと思います。現状で下流だけを見るとまた違うのかもかもしれませんが、総合治水の中で、多田地区の問題も絡めて、余野川ダムの問題があるというような認識を持っているのです。その辺を考慮して、余野川ダムの必要性をどのようにお考えになっているのか。できましたら、答えて頂ければ助かります。

意見発表者(奈良県奈良市 金屋敷)

新しい河川法では治水、利水、あいまいではありますけど環境を同列に並べて考えると

ということになっております。先ほど河川に対する私の基本的スタンスとして話しましたように、これは確かにそうだと思いますが、物事にはコストだとか、いろいろな問題で必ず優先順位があるのです。ですから、流域委員会のご意見をまとめるに当たって、常に自分の意見にはどのような優先順位があるのかということを考えて頂きたいと思います。

極めて卑近な例を申し上げます。先ほどちょっとお話がありました、川の中の中洲に森ができています。昔は切り取ったのですが、鳥のねぐらが必要だという声があったからでしょうか、今、木は切らないで放置されたままになっています。しかし、これは本当に必要なのでしょうか。鳥のねぐらなら堤内地につくってしかるべきだと考えています。極端なことかもしれませんが、現実の問題です。ですから、そういうことを常に考えながらご意見をまとめて頂きたいということです。

それから、多田地区は昔から水害の常襲地帯でした。多田神社くらいのところまで水に浸かっていました。ところが、ここは河川区域に入っていないからということで、どんどん住宅ができてきて、今はいつ災害に遭ってもおかしくない状態になっています。私が旧建設省にいた頃、大阪府或いは兵庫県に、これは建築基準法その他でもっと規制すべきだと言いました。ただ、その当時は地価が下がるからという理由でハザードマップさえもつくれないような状況でした。

私はいつかやられるぞと懸念をしております。

本多委員（猪名川部会）

金屋敷さん個人としては、どういう優先順位をつけておられるのですか。

意見発表者（奈良県奈良市 金屋敷）

治水、利水、環境の3つは並列的です。また、資料1にも書いてありますように、川はいろいろな形態と機能を持っていますが、その形態、機能ごとにア priori に優先順位が決まっているということではなく、優先順位はTPOによって変動するものだという事です。何に高い優先順位を与えるべきかと包括的に言われますと、私にはお答えする用意が出来ていません。個別の問題で優先順位を考えるべきであります。

例えば、淀川ではかつては舟運が非常に重要でしたから、河床の粗度を犠牲にして、頭部水制、幹部水制を設置して瀬替えを防ぎ浚渫を続けて航路を維持していました。治水が最優先だと言っていた時代でも、舟運に高い優先度を与えていたのです。しかし、舟運の重要性がなくなったら、水制は取り払われました。ところが、今また舟運が見直されています。先ほど、淀川大堰に魚道と閘門をというお話がありました、最初から設置しておくべきだったと思います。TPOと言っても狭いその時点の社会的要請だけを請けていては、本質的解決を誤ります。

私は先程来、河川の機能全般を視野に入れての優先順位を強調して来ましたが、その真意を御解り頂けたでしょうか。ご推察頂きたいと思います。

本多委員（猪名川部会）

わかりました。ですから、場所によっては治水が大切なところもあるだろうし、場所によっては環境が大切なところもあるだろうから、その TPO に応じて優先順位というのは考えるべきだというご意見ですね。

意見発表者(奈良県奈良市 金屋敷)

先生のおっしゃっている環境の意味するものが何であるかはわかりませんが、私の理解する環境という意味ですと、おっしゃる通り治水の重要性より、例えば、景観をより重視しなければならない場合もあるということです。

本多委員(猪名川部会)

ありがとうございます。高田さん、お願いできますか。

意見発表者(大阪自然環境保全協会 高田)

今、金屋敷さんが言われたことは総論において全面的に賛成です。

しかし、各論がやはり大事だと思います。例えば今おっしゃった、河川敷に森があるということです。淀川でもそうになっていますが、私は河川敷の樹木は全部切るべきだと言っているのです。疎通能力を損なわないところは残しておけばよいと思います。というのは、本来あって欲しいと思う平地の川の自然は木ではなくて草なのです。木が生えると、草は駄目になります。サギがコロニーをつくることは川の一面ではありますが、本来いて欲しい鳥が他にあるのです。自然河川の場合は、蛇行して、木は倒れてしまいますから、あんなに大きなヤナギは育ちません。それを人間が川に手を加えたからすすくと育って、倒れなくなってしまったのです。ですから、そういう箇所では逆にまた人間が手を入れてやらないといけません。

それと、人間が危険に近づき過ぎているということです。それは結局、土地利用の問題等で規制されなかったということです。地主、地方の議員、その他、お金の問題で目をつぶり、後でひどい目に遭うという繰り返しだと思います。

この頃、役所がハザードマップという洪水浸水地図を出すようになって、非常によくなったと思います。10年くらい前は出せなかったと思います。ただ、ハザードマップの中身は問題です。ハザードマップは、堤防が瞬時に壊れて水がどつとあふれたらこの浸水深になるというマップなのですが、それは現実的でないのです。地図を見せられても、それでどうしたらよいのかといった話になってしまいます。堤防が一部壊れて、時間的に水位が上がっていくといった、幾つかの想定を示したマップでなければ意味がありません。堤防が瞬時に壊れて水が全部出てくるというマップでは本当に意味がないと思います。

それから、猪名川の多田地区も、文字通り、人が危険に近づき過ぎて危険になっています。武庫川でも同じようなところがあります。ああいったところをどうすればよいのか、私もわかりません。コストから言えば、家を全部買い上げた方が安いと思います。多田地区の安全を確保するために計画高水をまた上げる、要するに疎通能力を上げるためには川の前で膨大な費用が要りますから、家を買上げた方が安いと思います。

人間が危険に近づき過ぎているという実態も本当に考え直さないと、お金が幾らあっても足りないと思います。

畚野委員 (猪名川部会)

高田さんにお伺いしたいことが2点あります。まず1つ目です。本日は、余野川ダムに焦点を絞ったお話だったのですが、私どもが説明を受けている範囲では、余野川ダムの計画は下流の河川の汚い水の浄化設備とセットにして考えられているようなのです。

ですから、ダムだけではなく、下流の浄化施設についても本当に必要なのかどうかということまで勘案して考えて頂ければありがたいと思います。質問ではなくて意見のようですが、申し訳ありません。

意見発表者 (大阪自然環境保全協会 高田)

申し訳ありませんが、その件については、私は殆ど知りません。そういう話があるということは聞きましたし、飛行場の西の方で実験をしているところも見たことがあるのですが、よくわかりません。同じようなのは、京都の鳥羽の下水処理場の下流にある桂川に大規模な浄化実験場があるのですが、私の知っている範囲はそれくらいです。

畚野委員 (猪名川部会)

あと、もう1つあります。民主党の緑のダム構想とか、そういう話も私どもは聞いております。この猪名川部会においても、森林の保水力については、森林の状態がどういう場合にどのくらい保水力が変わるかといったデータがあるかという質問も出ました。先日の第7回猪名川部会において、その計算結果が出ていました。非常に大きな洪水の場合は、河道の整備とダムの流量調節による洪水防御が殆どであって、森林の保水機能や湧水地機能というのは、局地的には有効であるけれども、下流の基準の地点においては殆ど有効でないというデータが出されていました。その辺は私どもは素人ですので非常に奇異に感じるので。森林関係の方々には真剣に森林の保水力を高めていこうと努力されております。それに反して、河川管理者の説明では、森林の保水機能というのはあまり効果がないということでした。森林の保水機能と洪水の関係についても十分議論してゆくような形になって欲しいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

意見発表者 (奈良県奈良市 金屋敷)

今のことに関連して、ちょっと発表させて頂いてよろしいですか。

米山部会長 (委員会・猪名川部会)

どうぞ。あまり長くならないように。

意見発表者 (奈良県奈良市 金屋敷)

森林水文学という分野がありまして、その分野の専門の方々の意見でもありますが、緑のダムという言葉が流布されておりますが、これは全く虚構であります。水をためるのは、岩盤なのです。森林は床がクッションになり、その下の表土がいわばスポンジになって、そこから水が浸透し、山の中に水がたまるのです。ですから、洪水等のときに本当に流出量を調整する能力があるかと言うと、ないというのが森林水文学の方々の意見です。雨が降らないときも森が水を供給してくれるというのも誤りであります。別の専門の方の意見もあると思いますから、そのことについては、時間をかけて、よく議論して頂いたらよいと思います。米山部会長がご専門だと思っておりますが、特にその点を申し上げておきたいと思っております。

尾藤委員（委員会）

金屋敷さんにお尋ねいたします。優先順位のお話が先ほど出ておりましたが、優先順位というのは大変重要なことだと思います。特に、その優先順位の決め方です。これは大変大きなことで、最後にはやはり優先順位ということが出てくると思います。この優先順位を、どうやって決めるのが一番よいとお考えですか。

意見発表者（奈良県奈良市 金屋敷）

先ほど申し上げたとおり、問題は個別なことですから包括的に言い切ることはできません。それに、委員の方がたくさんおられます。それぞれのご意見があるので、皆さままでご討論頂いて、個別の課題についてどの程度の優先順位があるかということをご討議頂くことが大事だと私は思っています。その時にあなたの意見を聴きたいと言われれば、私は喜んで参加いたします。しかし、一般論としての優先順位の決め方というのはありません。

尾藤委員（委員会）

わかりました。資料1には、少数意見、反対意見を併記すると書かれています。そうすれば、対立した意見があって、最終的に決まらなかった方の意見もわかります。

例えば、一般的に、大きな問題について住民投票が行われるということがあります。法的な強制力はないですが、住民投票という1つの意思表示に対して、決定権のある人がどう判断するかということに住民投票の結果が持ってこられるわけですね。そういう方法が本当によいのかどうかということになると、またいろいろな見方や考え方があると思います。そういうことに関して、何かお考えをお持ちなのかどうか、お聴きしたのです。

本多委員（猪名川部会）

高田さんに是非聞きたいのですが、いろいろ数値を挙げられてお答え頂きましたが、私もその辺はうまく理解できなかったのです。それで、余野川ダムが必要ないということを一言で言うとしたら、どう理解したらよいのでしょうか。お聞かせ頂きたいと思っております。

意見発表者（大阪自然環境保全協会 高田）

日本は財政的に余裕がないのではないですか。私は、余野川ダムはおもしろいダムだと思いますが、実は余野川ダムの上流に高さ15mくらいの小さなダムが既にあるのです。あのダムは東ときわ台の水源地だったと思いますが、今は放棄されているのです。それと、利水の問題でも、大阪は水があまり要らないのです。そういうことを考えると、何故この小さな川にわざわざこんな大きなダムが必要なのかと思います。もうちょっと効率のよい場所に、一庫ダムクラスが欲しいなという気がするのです。このダムに関しては効率がいまにもよくないと思います。

吉田委員（委員会）

私も高田さんに伺いたいのですが、本日は利水面での説明がありませんでしたが、資料1には、今後水需要が伸びるとは考えられないので新たな水源を確保する必要はないのではないかと書いてあります。これはわかりやすいと思います。幾つもの団体で意見を出されていますが、供給される水の水質等の問題については指摘されてないのでしょうか。実際は、ダムの水はかなり下流の方で取ることになると思いますけれども。

意見発表者（大阪自然環境保全協会 高田）

私は全く守備範囲外ですが、今、とにかくダムで溜めた水、ダム湖の汚れというのは非常に問題になっています。もう一つは、大きな川をせきとめると、必ず堆砂の問題と落葉落枝がたまってヘドロ化するという問題、極端な場合にはアオコの問題もあります。淀川水系でもそういういった問題があります。流れている水はきれいですが、流れをせきとめた水は駄目です。例えば、大台ヶ原から出てくる大杉谷ではきれいな水が流れています。そのまま飲めます。しかし、ダムへ入った水は青黄ろく、とろんとしています。

それにもかかわらず必要ならば、やはりダムは要ると思います。本当に必要かということですが、大阪府の1人当たりの水使用量は非常に大きいのです。湯水がいつもある香川とか福岡ですと、1人当たり340Lくらいです。そういった地域で水源を確保するというのは、安心感という意味でよいのですが、その分コストが上がったり、水質が悪化したりしています。その辺については、先ほどから出ているTPOに依じて、ということではないのでしょうか。今のところ、私はそんなに大阪が水に困っているとは思いません。

意見発表者（奈良県奈良市 金屋敷）

よろしかったら一言だけ言わせて下さい。今の水使用量の話ですけども、大阪の1人当たりの水使用量は他所に比べて極めて大きいのです。これは、水をぜいたくに使っているからです。ですから、ぜいたくに使うという生活習慣、これを直さなくてはなりません。川が汚れる、ダムが汚れるというのは人間が汚しているのです。汚しているその生活態度をも変えなくてはけないということです。川の問題を考えると、川だけを見るのではなく、我々の生活習慣まで考えて論ずべきです。川の問題はそれだけの広さを持っています。

米山部会長（委員会・猪名川部会）

ありがとうございました。4名の方、本当にありがとうございました。
引き続き、次の3名の方、よろしくお願いします。

庶務(三菱総合研究所 新田)

続きまして、上島様、榎本様、細川様、どうぞ前の方において頂けますでしょうか。

それでは、引き続き、後半の意見発表をお願いいたします。まず、上島様、よろしくお願いいたします。

意見発表者(奈良県大和高田市 上島)

先ほどもお話が出ましたが、数年前から緑のダム構想ということで、山に植樹すればダムは要らないということが言われていますが、私にはそうは思えません。確かに、山に植樹すれば、皆さまもご存じのように、はげ山よりは降雨の浸透量が多くなります。また、スギやヒノキを植えることよりは落葉樹を植えれば浸透量が多くなるということは過去の例からも証明されています。但し、問題は保水能力です。前回の第7回猪名川部会で説明がありましたが、ある一定の降雨以上になると、後は流出してしまいます。過去の洪水から猪名川流域では平均的な保水能力は60mmということも説明されていました。

日本の気候は、梅雨期はしとしとと降り続け、梅雨後期には集中豪雨があり、台風期には5mmから10mmの雨量が5時間から10時間以上も降り続くときがあります。また、最近では、1時間に100mm以上の降雨がゲリラ的に降ります。このように雨がたくさん降ると、植樹による保水効果はなくなります。この猪名川流域でも、平成6年9月に伊丹市域で1時間に100mm以上降っていますし、平成9年にも川西市が浸水しています。これらは猪名川の下流部で降っており、上流域で1時間に100mm以上というようなものが数時間続けば、下流では大変なことになると思います。

私がこのように言うのは、昔、私の友達が駄六川流域に住んでいて、昭和35年8月の台風16号と昭和42年7月の雨で住んでいたアパートが2回も浸水しました。特に昭和35年の浸水は床上浸水で、本当に悲惨でした。私も後片づけを手伝いに行ったのですが、その地区はもちろん、室内は何とも言えない臭いでした。今ではそういうことはないでしょうが、汚物が浮いて流れている状態だったのです。私も畳や家財道具の水洗いを行い、石灰を買ってきて、床下や床の上、そして押し入れにまいて、新聞紙で処理しました。

私は友達に、こんな水に浸かるところに住んでないで、大阪にアパートを借りろと言いましたが、当時は給料が安くて、家賃の高いアパートに入れなかったのです。駄六川流域はJRの駅に近く、大阪に通勤するのに大変便利だったのです。当時だけではなく今も、浸水する地域に住んでおられる人たちにもいろいろな家庭的な事情があり、そこに住んでおられるのだと思います。なお、昭和58年には一庫ダムが完成し、駄六川もその後改修され、現在は立派なマンションも建っています。

前回は話がありました。猪名川では上流域で開発されると流出量を調節すべく調整池等をつくられているとのことですが、流域の勾配や河川勾配は他の地域と比べて急で、降った雨が一気に水が出てきます。また、多田地区より下流は市街地であり、破堤等が起これ

ば大変な被害が発生します。この市街地の開発も、調整池の設置が義務づけられたのは昭和40年後半から50年の開発以降だと思えます。それまでの開発ではそういったものはなかったと思えます。そういうことからダムが必要であろうと思えます。

今までのダム建設には、大きな目的が2つありました。1つは、洪水から住民を守ることです。もう1つは、河川の維持用水及び農業用水はもちろん、異常渇水において安定した水道水等を供給するのが目的でした。そして、平成9年の河川法の改正で環境保全が加わりました。治水、利水、環境の調和を図ることによって、よりよいダムができると私は思っております。

猪名川流域では、最近洪水はありませんが、他の地域では大きな被害が発生しています。平成11年6月の福岡豪雨、平成12年9月の東海豪雨の被害等、皆さまもご存じだと思います。なお、福岡豪雨では、昼の洪水でありながら地下で1名の方が亡くなっておられます。

こういうことから、降雨時にはやはりダムが必要だろうと思えます。また、渇水については、平成12年にはこの猪名川でも取水制限をする大きな渇水もありました。住民の協力もありましたが、一庫ダム等の活用により大きな影響がなかったと聞いています。猪名川流域で断水がなかったのは、ダムが大いに貢献したのではないかと考えております。なお、過去の渇水は、約3年ペースで起こっているということを知っており、利水面からもやはりダムが必要ではないかと考えております。

人々は自分が被害に遭ったら、大きな声で「何故早く対処してくれないのか」と言います。しかし、何事もなければ人々はすぐ被害のことを忘れ、改修は要らない、昔のように水がきれい、いつも水が流れていて、魚もたくさんいて、人も川に入れるような自然や環境が大切であると言います。確かに自然や環境は大切です。ですが、人間が被害に遭い、命を落としたら、その人の人生は惨めです。人間が安全に生活できはじめて自然等に親しめると私は思っています。余野川ダムについても、オオタカがその区域にいるとわかった時点でオオタカの生息する区域が開発区域から外されましたし、ダムをつくるための新しい技術もあります。そういったことから、自然、生物、環境を考えた共存型のダムをつくることは可能だと思われれます。洪水時はもちろん、渇水時においても流域住民が安全で安心して生活できる河川整備計画をつくられることをお願いいたします。

庶務(三菱総合研究所 新田)

どうもありがとうございました。続きまして、榎本様、よろしく申し上げます。

意見発表者(尼崎造園事業協同組合 榎本)

私は猪名川流域の最下流に住んでいる住民です。猪名川の脅威、または武庫川の脅威というのは非常に恐ろしいものがありましたから、昭和40年から45年にかけて、猪名川、藻川の改修が5カ年にわたって行われました。当時は立派につくられて、地域住民は大変喜んでいたのですが、最近河川に対する認識というのが非常に薄れてきているのではな

かろうかと心配しています。この地域に住む尼崎下流の住民は河川の怖さというものを知らないで住んでいるのではなかろうかと考えています。ですから、感謝のための記念日等を設置して、猪名川工事事務所等が先導されて、この河川の怖さや、私たちが今どのような状態に置かれているのかを地域住民に知らせていくことが非常に大切だと思います。

また、時間雨量 100mm という雨になった場合のことを考えながら、これを管理して頂きたいなということを常に考えているわけです。

私は、この河川の流域に少しでも多くの緑を残し、自然を残していくということが一番大切であろうと思います。私たちは「猪名川の自然と文化を守る会」という運動に支えられて、猪名川、藻川に挟まれた島の内の景観、そして自然をどう守るかということについて数十年にわたって模索し、立派にでき上がってきました。この島の内では、有史以来、氾濫にさいなまれた住民のためにユートピアをつくっていかうという考え方で自然を残してきたので、地域の皆さま方とともに喜んでいるわけです。

現在、尼崎市では、猪名川の自然と文化を守る自然構想というものを立てつつあり、尼崎市制 80 周年記念事業としてこれを取り上げることができました。その中で、この地域の開発と自然環境の保全について考えつつあります。幸いにも、地元の皆さま方の協力を得まして、歩道がつくれようとしています。私はこの 10km にわたる堤防上を全て通して歩くことができる状態にできないかと思っています。しかし今は、どこかで必ず車道に行き当たってしまいます。ですから、何とか河川側に道路をつくってもらって、10 数 km にわたる間、車に影響されずに歩ける堤防ができないのだろうかと思っています。もし可能であれば、こういったことを考えて頂いて、阪神間に住む皆さまが歩きに来る河川環境をつくって頂けたらありがたいと思います。

今年の春には、猪名川工事事務所のご了解を得てつくったチューリップの花壇に花が咲きます。私たち住民はよい河川のために努力をしていますので、よろしくご協力を頂きたいと思います。

庶務 (三菱総合研究所 新田)

どうもありがとうございました。続きまして、細川様、お願いいたします。

意見発表者 (土道を愛する会 細川)

土道を愛する会の細川です。この会の経過については資料 1 にありますので、重複しないように私の考えを述べさせて頂きたいと思います。

今から約 20 年前に、榎本さんがおっしゃった藻川の堤防上がサイクリングロードになるという話がありまして、その時に署名をし、土道で整備するということを要求いたしました。その後、平成 10 年に土ほこりがひどくて舗装して欲しいという署名が住民の方から出まして、改めて「土道を愛する会」をつくって、只今も活動しております。

資料 1 の中に私の陳情文の言葉が出ておりますが、「美しい川の流れ、その流れに背びれを光らせて泳ぐ魚の群れ、そしてその魚を求めて群れる水鳥や釣り人ののどかな姿、河川敷で群れて遊ぶ子どもたち、土手の草むらで鳴くキリギリスやコオロギの声、その虫を求

めて遊ぶ子どもたち、そしてアスファルトに慣らされた足には、なつかしい土の感触」¹、こういう文章を書きました。これらは全て今も残っております。ただ1つ、土手の草むらで鳴くコオロギやキリギリスは激減しております。土手を土で舗装したといっても、固定剤を入れて舗装したために乾燥し、虫は減っていきました。ただ、そのかわりに、藻川の中洲のところに昔からの日本の野草が茂り、そしてその中洲でキジが鳴いている姿が見られ、春にはヒバリの鳴き声も聞けます。

私は藻川の土手の上で、朝6時から8時までの2時間、夜8時から9時までの1時間、「土道を愛する会」の行事のピラをまいています。そうすると、大抵500枚がなくなっていくのです。1時間に大体150人以上の人がウォーキングしているのです。サイクリングロードとしてつくられたものが、今はウォーキングロードになっています。

土ほこりが出るのも、土で舗装したために砂ほこりが出るのであって、もとのままの堤防であれば土ほこりが出ることもなかったのです。では、何故そういう状態になったのでしょうか。私は30年来「猪名川の自然と文化を守る会」の活動をしてまいりました。その活動をしているときに一緒に活動した政党が、市長の応援部隊の要求としてこのサイクリングロードを持ち込んだわけです。しかも、その政党の議員が園田地区の議員3名も巻き込んだ上での要望でしたから、私はアスファルトが引かれてきても、そういう事情を知っていたので、とにかく目をつぶろうと思いました。ところが、川沿いの人たちから「細川さん、バイクが走り回って構わないの。暴走族が走っても、それでもよいの。あなた、何もしないの」と言われました。その時にサイクリングロードである以上は人と自転車です。そんなところではバイクストップなら正面衝突しないのですから、「よし、わかった」と言って、陳情文を書きました。その陳情文が園田の人たちに響いたのだと思います。たった3日間で5000名の署名がとれました。しかも、その署名は主に、土手際の人ではなく町の真ん中の人から集まってきたものなのです。そんな中で街に買い物に出かけた折りに、園田駅の構内のお酒屋さんで社会福祉会会長が「細川さん、土手の上の道、あれは無理ですよ。町会でも反対しているし、保守党議員も皆無理だと言っていますよ」と言われたのです。そうすると、すぐ隣のお茶屋さんのおじさんが出てきて「いや、違うで。あそこはあのまま残さなければいけないとこだ」と言われたのです。私はその時に、猪名川での10年間の活動がこれだけ町の人々の考え方を変えたのだと非常にうれしく思いました。それなのに、一緒に活動した政党の人たちが何故その感覚を持ってくれなかったのかと残念に思います。自然というものは、1つの使い方を考えてしまえば他の使い方を切ってしまうことになります。そのことをわかってもらえなかったのです。

ところが、尼崎市はその陳情の後、すぐ土道の舗装を決定しました。この尼崎の変化にも私は驚きました。

30年前、子供たちを猪名川に連れていくと、目が和んで、子供たちは1日中飽きずに遊んでいました。かつて私は教育長に尼崎の自然教育をどうするのだと抗議したことがあります。そうすると、「尼崎は黑板教育で十分です」と言われたのです。私は教師です。子供を自立した人間に育てるという役割の他に、子供たちに日本の文化を伝えていく役割があります。日本の文化は自然と関わりが深いのです。例えば、川端康成の文章に「虫が鳴い

ている」というものがあります。皆さまは、この文を聞かれたら、コオロギの声を考え、スズムシの声を考えられるでしょう。しかし、自然を失った子供たちは言葉の意味としか理解できません。これで日本人の心が伝わるでしょうか。「山路来て何やらゆかしすみれ草」野草のスマレを知らないで、どうして芭蕉の心が伝わるでしょうか。「キジも鳴かずば打たれまい」このことわざもキジの鳴き声とその姿を知ってわかることではないのでしょうか。尼崎は平地ばかりの町です。川が唯一の自然なのです。この自然を失うと、子供の情操も育っていかなくなります。

20年前、堤防の上を土で舗装しようという要求を決めたときに、1人の男性が「100年に1度の洪水のためにアスファルトがどうしても必要だよ」と言いました。その考えに対して、周りはけんけんごうごう、その人に大変な攻議をいたしました。私は100年に1度の洪水に備えるという意見も大事だと思います。ただ、私たちの町には白井神社という氏神があり、その辺に穴太部落という村があります。そこに住む郵便局長は、いつも「あなたのところは昔イモ畑だけやったけどなあ。うちは高台になっているから、洪水になっても水につからないようになっているのだ」と自慢します。昔の人は、川とつき合うのに英知を使って畑に水を流したのではないですか。現在、川とつき合うのに、安易にアスファルトとコンクリートに頼り過ぎているのではないのでしょうか。21世紀、人々の日々の生活を大事にしながら、100年に1度の洪水に英知を集めるのが、私は1番大事なことだと思います。

庶務（三菱総合研究所 新田）

どうもありがとうございました。では、委員の皆さま、質問をお願いします。

松本委員（猪名川部会）

私も自然観察等を猪名川流域で行っている団体に所属しています。当然、自然観察ができるのは、安全が保たれた上でのことだろうと考えております。

上島さんにお伺いしたいのですが、当然、治水対策があった上での自然ではないかと私は思います。優先順位は私自身の中ではっきりしているのですが、ただ、どれくらいの頻度の洪水に対応するのが問題です。

将来、どのような洪水が来るかわかりませんから、どれくらいの洪水を想定して、治水対策を計画してゆくのかが、1番の課題になっています。それで、行政には、戦後最大規模の洪水の中で対処できるようなシミュレーションを出して頂くことになっているわけですが、上島さん自身は、どれくらいの規模に対応するべきか、その辺りについて、もしお考えを持っておられましたらお聞かせ願いたいと思います。

意見発表者（奈良県大和高田市 上島）

人によって議論が分かれるところですが、1つの目標としては、過去の最大を考えるべきだと私は思いますが、それ以上の洪水が来るかもわかりません。

30年代にたくさん洪水は来っていますが、最近は近畿地方は恵まれていて、大きな洪水も

ありませんし、大きな濁水もありません。しかし、いつ来るか、誰もわからないわけです。ですから、できるだけ早く、安全を保つためにも対策をとって頂きたいと思います。

この部会では委員の皆さまは何度も「自然」と繰り返しおっしゃいます。自然や環境は大切です。しかし、命あっての自然だと思っただけです。そういうことから私は、水をためるダムを整備を、自然との調和を図りながら、進めて欲しいと思います。

自然との調和を進めながらダムの整備を進めることは、確かに難しいことです。ダムをつくるために山を切り崩したら自然はなくなるわけですから、難しいということはわかるのです。しかし、皆さまの知恵でできるだけ早く、それを達成する必要があると考えています。

松本委員（委員会）

ありがとうございます。

細川委員（猪名川部会）

猪名川部会での議論が、自然に偏り過ぎているというご批判を頂くのは非常に残念なのですが、自然や環境を優先して話をしているつもりはありません。

ただ、いつも考えてしまうのは、現状に合わせてダムや河川改修が必要だということ、繰り返していいのだろうかと考えてしまうのです。

私の年齢からいくと、まだ20年以上、税金を払わないといけないわけですが、今、どんな洪水にも耐えて完全に洪水の被害をなくすことは、やはり不可能なのではないかと思えます。どんなことが起こるか予想はつきません。ただ、その前提とする基準をどこに置くのかを考える必要があります。その後、今度はその前提とする基準のために、一体、私たちはこれからどれくらいの税金を支払わないといけなくなっていくのかということができます。どれだけコストがかかるのかを考えたときに、治水の考え方というのは、やはり違ってくるのではないかと思うわけです。

そして、もう一つは、国土交通省に全ての事業を任せているような今の事業のあり方は、やはり見直されるべきではないかと思えます。そういったことを考え直せる委員会にしていきたいと思っています。

意見発表者（奈良県大和高田市 上島）

それには私も賛成です。ただ、これは本当に難しい問題が多々あると思います。

河川について、私が学生時代に習ったのは、下流から改修をやっていくということです。それで、この猪名川は下流からどんどん改修を進めて頂いていると思います。

ただ、第7回猪名川部会でも多田地区の件が出ていましたが、多田地区は昔から浸かっていたのです。そして、多田地区に住む人々も同じ税金を払っておられるわけです。ですから、やはりできるだけ早く、水に浸からないようにする必要はあると思います。

私はダムを優先しろと言っているのではなく、環境、自然、生物、そういうものも全部必要だと思えます。余野川ダムでも、オオタカが棲息しているということで、その区

域が開発区域から外されたわけです。そういった対応をしてゆけば、生物、自然、環境と共生しながらダムを整備は可能だと思います。多田地区も浸水から助かりますし、川西、池田地区も洪水から守られてゆくと私は思います。

それから、細川委員に質問してよろしいですか。

前回の部会で、下流に住んでおられると発言されていました。私も床上浸水は経験していません。先ほど言いましたように、友達のことでも間接的に経験しただけです。細川委員は下流に住んでおられて、浸水を経験されたことはありますか。

細川委員（猪名川部会）

浸水の経験はありません。今度の誕生日で41歳になるのですが、記憶している限りでは、堤防が決壊したのではなくて、下水道の関係上、道路に水があふれたという浸水の覚えがあります。私の地域は、猪名川と藻川の三角州の地域になるのですが、藻川流域ではなかったのです。猪名川流域の方は、私の友人が床上浸水や床下浸水になって学校に来られなかったとか、そういう経験を聞いています。たまたま藻川側の地域はその時に水に浸からなかったという記憶があります。

本多委員（猪名川部会）

上島さんと細川さんにお聞きします。

今、上島さんの方からは、洪水が起きた後の大変さについてのお話がありました。また、亡くなられた方も、猪名川ではないかもしれませんが、全国を見るといらっしゃいます。それから、細川さんからは、環境がすごく大切なのだというお話がありました。実は私たちも、環境と治水とのバランスのとりかたを考えているのです。

環境という問題は、ただ単に鳥やメダカがいるとよいといった話ではないと思います。環境白書12年度版の1節にこう書いてあります。「人類社会はこのままでは存続できないこと、現状放置しては崩壊を回避することのできない時期に近づいていることを物語っているといえよう」とあります。環境省は環境問題というものは、洪水の大変な被害と同じように、人類の危機に対してどう対処していくのかといった問題として、考えているのです。どちらも人類の生存に関わる問題で、実は同じ根を持っていると思います。しかし、治水と環境の問題は、こちら側を立てるとあちら側が立たなくなり、また、それぞれの災害が起こる周期が違っていたりということで、どちらも大切なことなのです。これから、どのようにバランスをとって新しい河川管理の総合的なあり方を考えるかというときに、とても悩むのです。

そこで、一言でお答え頂きたいのです。何故治水が大事なのかという上島さんの思い、それから、環境が大切なのだという細川さんの思いを、一言でわかりやすく、もう一度お話し頂けませんか。

意見発表者（奈良県大和高田市 上島）

やはり、友達が水につかった経験で、本当に大変だなと思ったからです。臭いもそうで

すが、部屋じゅうが滅茶苦茶ですから。やはり私の経験が大きく響いていますから、早く河川を改修して欲しいという願いが強いのだと思います。

それをあまり強調しますと、環境を無視しているのか、自然を無視しているのかと言われますけど、私が先ほどから言っているように、あるところは共生できると思いますよ。ですから、なかなか難しいのですが、何とか委員の方々に話し合っ、妥協するところは妥協してやって頂きたいというのが私の考え方です。

意見発表者(土道を愛する会 細川)

30年前の私に自然保護の感覚があったかと言われるれば、私にはよくわかっていなかったと思います。今、自然保護が重要視される時代になって、猪名川の自然林が昔のままの状態に残っていれば、すべて保護されたいと思っています。

人の考え方の違いというのは、30年前と今ではがらりと変わってしまうのです。これからもまた変わっていくと思います。

私が30年前に何が何でも子供たちに残したいと思ったのは、私たちはごく自然に自然の中で暮らしてきたということです。ところが、ふっと気がつく、子供たちは自分から自然を求めないと得られない時代が来ていました。しかも、今の子供たちはすでにその自然を失ってしまっています。私は、日本人は日本人らしい教育があって当たり前だと思います。先ほども申しましたが、教育長に子供たちの教育は黒板教育でできると言われたときに、私はこう言ったのです。カエルを手のひらに乗せてはじめてカエルではないですか、と。泳いで、飛んで、そしてそれを飼育して、自然の不思議さがわかり、それが新しい科学を生んでいくのです。自然の中で暮らして、はじめて本当の意味での自然教育ができ、それがひいては科学を生んでいくのだと思います。

私は、今どうしたらよいかと問われれば、わからないと答えます。しかし、昔と同じように、コンクリートやアスファルトを使わない方法を考えられないものかと思っています。まずそこから出発して、洪水の被害を少なくしていく方法を考えて欲しいと思います。被害がゼロにならなくても、人の命を守っていく方法を模索するという考え方ができないのかと思っています。

細川委員(猪名川部会)

榎本さんにお伺いします。榎本さんのお考えでは、堤防にもう少し、草や低木を植えることができないかという、緑化の提言をなさっています。しかしこの流域委員会では、堤防の中や堤防の上に、そういった草木を植えることは望ましくないということが繰り返し述べられています。治水を優先する考え方からすれば、少しでもリスクのあることをするのは難しいのだろうとは思いますが、榎本さんはどうお考えでしょうか。

意見発表者(尼崎造園事業協同組合 榎本)

今、猪名川、藻川の堤防を見ますと、河川以外のところに空地がありますので、そこについては、ある程度、木や草を植えてもよいのではないかと思います。

武庫川の河川敷の中に木を植えております。はじめは、河川法上、植えてはいけないということで植えていませんでした。昔から武庫川のそばにはずっと松林がありました。それが伐採されたときに、桜を植えようという地域住民の強い願いがありました。私は、河川法上若干問題があるだろうが植えていくことに決めました。今、尼崎からずっと北の方まで、武庫川の河川敷に桜の並木道をつくろうという動きが出てきています。そういうことから考えますと、この猪名川の河川の残余地にも、河川法上許されるならば、桜を植えてもよいのではないかと思います。

それから、河川の堤外側ですが、今、多くの子供たちが高水敷を利用しています。これからはどんどん利用されて、今後どうなっていくのかと心配はしています。高水敷だけではなく低水敷まで、子供たちが利用しているわけですが、低水敷では、河川法上許される範囲で、自然を残していけば、生物が棲める環境ができ上がっていくのではないだろうかと考えています。これは、特に何もしなくても自然のまま放置しておけば、立派に生物の生息する環境が整ってくると思います。

吉田委員（委員会）

榎本さんと細川さん、お二人に伺いたいのです。

猪名川下流の河川敷や堤防が、自然に親しむ場、或いは健康のために歩ける道として非常に重要であるということでした。堤防をコンクリートで固めずに、花の咲く堤や歩ける堤とかにしようというご提案だと思えます。

そういった点ではお二人ともに近いご意見かと思いますが、どちらかという、榎本さんは、例えばチューリップの花壇等をつくりたいということだったと思えます。これは猪名川だけではなく、都市河川ではみなそうだと思います。緑地が堤内の方ではなくなっている、河川敷にそういった花壇等をつくりたいという要望が市民の中にあると思えます。

一方で細川さんの意見は、私の考えは細川さんの意見に近いのですが、そこにもともといたような虫がいて、虫が鳴くようなヨシがあって、ヨシキリが鳴くといった昔の自然が残っている方が、チューリップや桜よりはよいのではないかとご意見だったと思えます。

お二人の意見だけで市民全てを代表することはできないと思いますが、ふだん、堤を歩いていらっしゃる方たちは、どのようなご意見をお持ちなのでしょう。

意見発表者（尼崎造園事業協同組合 榎本）

チューリップは別として、彼岸花や水仙といったものは昔の自然の中にあっただものだと思います。昔ながらの自然を残していくことと市民に喜びを与えていくこと、そして許せる範囲で景観も考えていけばよいのではないかと思います。

あと、桜の問題ですが、桜は市民に非常に喜ばれますので、堤防の中に植えるということは河川法上問題がありますが、河川の残余地等には植えていってもよいのではないだろうかと考えています。市民の強い要望があるということで、一部、桜を植えて頂いていま

すが、今後どのようになっていくのか、楽しみにしています。

意見発表者(土道を愛する会 細川)

榎本さんとは、もう30年来のつき合いなのです。猪名川の運動をしているときに、実は役所の榎本さんに噛み付きに行ったのが私で、それを受けてくれたのが榎本さんです。そういう関係をずっと続けてきているのです。

おっしゃる通り、確かに私は自然のものを大事にしたいという考え、榎本さんはごく身近なものを大切にしたいという考えです。

例えば、中洲の中には日本古来の野草が生えていますが、土手際には犬の散歩をしてフンがそのままにしてあるといった状態になっております。

子供たちに見せたいものは、他に幾らでもあるのです。例えば、「赤いつばき白いつばきと落ちにけり」という歌の意味を子供たちに理解させようと思うと、やはりつばきの木が欲しいのです。つばきはぼとっと落ちます。ですから、先ほどの歌ができたのです。つばきを知らない子供たちにこの歌を教えても、子供たちにしてみれば、何でもないことになってしまうのです。ですから、睡蓮の花も欲しいし、水仙も欲しいし、それから、身近に子供たちがそういった花々を感じられる場所が欲しいと思います。彼岸花なんかは、ちょうど彼岸のときにぱっと一斉に咲きます。歌集の中にはマンジュシャゲと出てきますが、あのとき河原にマンジュシャゲが咲いていたでしょうと子供たちに教えると、ああ、あの花かと言います。

私は、日本人が何を感じ、それをどう表現してきたのか、それを子供たちに伝えていくためには、榎本さんの考えも切り捨てたくないと思っています。でも、できるだけ失った自然を回復していきたいと思っています。両方を兼ね備えていくことが大事です。私の言い方はあいまいかもしれませんが、100年に1度の洪水にも対処して欲しいと思います。それから、身近な草花も自然にふさわしくないから駄目という考え方でも、私はありません。

矢野委員(猪名川部会)

自然を守るということについて非常に論議されているわけですが、1つ問題があります。

行政側におられる方はどなたもそう感じておられると思うのですが、維持管理をどうしていくか、これが一番大変です。ある貯水池の周りを遊歩道のように整備すると、その後の維持管理をどうするかという問題がおこります。これはとても大変で、自治体や婦人会の方々に管理して頂くのですが、結局最後には維持管理が問題になってくるのです。

例えば、猪名川の方では、いろいろなNGO、NPO等の団体が活動されていると思いますが、維持管理について考えていく必要があります。

榎本さんと細川さんは数十年来のおつきあいがあるというお話でしたが、各団体同士で、維持管理について、チームワークのようなものはできているのでしょうか。

榎本さんと細川さん、お願いできますでしょうか。

意見発表者(土道を愛する会 細川)

自然保護の要求は住民から出ます。しかし本当に実行するのは役所なのです。ですから、役所の中で理解してくれる人たちがいるか、いないかによって、すごく違ってくると思います。

榎本さんに会う前までは、もうこの人たちとは2度と会いたくないと思うようなことがよくありました。しかし、榎本さんから「ようがんばるなあ」と一言、声をかけられたのです。それ以降、私は榎本さんに、あれしてくれ、これしてくれと文句を言いに行きましたが、その粘りがあったからこそ、自然林が残ったと思います。

私たちが猪名川の自然林を残したとは思っていません。裏で支えてくれた人たち、市の人たちがいたからこそ残せたと思います。こちらはやいやいと、喧嘩をしに行くだけのことなのですが、その言葉を上手に利用していったのが役所ではないかなと思います。その両方の兼ね合いがなかったら、自然は残せなかったのではないかと思います。

役所側の考え方は、私たちにはよくわからないのです。何故持って回った言い方をするのかと思うことがたびたびあります。そんなときに、役所をやめた榎本さんに打ち明け話をしに行きます。そうすると、そういうことだったらこう対処できるのではないのかといった妥協点も見つけられるのです。役所と市民は、やはり話し合ってやっていくのが、一番効果が上がると思っています。

畚野委員(猪名川部会)

上島さんに質問があります。

資料1にある上島さんの提言に、代替としてダムが必要であると断言しておられたのですが、本日お話を聴いてみますと、ダムだけを優先せよとは言っていないということでしたが、1つ私が言いたいことは、山林の保水力の問題です。私は専門家でないのでよくわからないのですが、他の流域のことについては、私はただ文書を読んだだけで、はっきりわからないのですが、一例として申し上げます。

東京の鶴見川に鶴見川流域水委員会準備会がありまして、答申案が平成13年5月に出ています。そこには、地域的な理由があるからかどうかはわかりませんが、ダムのことは1つも書かれていません。そして「洪水時、水マネジメント」という中に、「洪水の危機から鶴見川流域を守る」というタイトルがあり、その中に5つの対策が書かれています。その3番目に、保水・遊水機能確保のための森林ポイント、農地の保全と営農支援という言葉が出ております。やはり、こういったことを考えていかなければならないということも事実だということで、ご理解願いたいと思います。

意見発表者(奈良県大和高田市 上島)

植林は大切だと、私も思っています。スギやヒノキではなく、落葉樹を植えればより保水効果が高いということは、どの本にも載っていることです。

何もダムだけをつくれという意味で、本日、発言をさせて頂いたのではありません。資料1の提言にダムが必要だと書いたのが、強烈な印象を与えたのだと思います。やはり大

切なのは、自然とダムとの共生をどう調和していくかということだと思います。

米山部会長（委員会・猪名川部会）

予定しておりました時間を5分超過しました。ここで、前半を終わりたいと思います。その前に、一般傍聴席の方からご質問を頂きたいと思います。

庶務（三菱総合研究所 新田）

すみません、時間も超過しておりますので、1人3分程度でお願いいたします。

傍聴者（箕面市市議会議員 増田）

箕面坊島からまいりました、箕面市会議員の増田京子と申します。

今日のいろいろお話を聴きまして、余野川ダムをつくったとしても、猪名川の治水が充分できないなということを感じました。例えば、多田地区が浸水するという話ですが、余野川ダムではこの浸水を防ぐことができないのではないかと、水系が違うのではないかと、感じているのです。ですから、流域全体の総合治水を考えて頂きたいと思います。

国土交通省は、余野川ダムに関する再評価として、代替案とその事業費を示した一覧表を作成しています。すみません、委員の皆さま分の部数しかないのですが、「ダム建設事業等に関する再評価項目」という資料をお配りいたします。この資料を見て頂きたいと思います。私は、余野川ダムの上流だけではなく、余野川全体のことを考えると、この資料に書かれている代替案は素晴らしいのではないかと思います。

例えば、一庫ダムをかさ上げるのに810億円とあります。それからもう一つ、堤防かさ上げに590億円かかると書かれています。

箕面市では利水を計画変更して府営水になろうとしていますし、利水において、皆さまもご存じのように、将来的な需要はのびないのではないかと考えられます。阪神水道企業団でも、水が余ってきている状況だと思います。

余野川ダムのコストが400億円とこの資料には計算されているのですが、利水分をのぞいています。建設事業費580億円全てが治水費となれば、この余野川ダムの治水費、つまり事業費を使うだけで、ほかの全体の費用も捻出できるのではないかと私は考えます。また、遊水地は3,820億円となっていて、とても高いですが、余野川ダムでは対応できず水があふれてしまう地域も、この遊水池で対応できるとなれば、それほど高い費用ではないと思います。

そのために、1つ提案があります。大阪空港は非常に広い敷地を持っています。ここに遊水地機能を持たせるということも考えられるのではないかと考えています。実際に水に浸かって、2度ほど飛行機が飛べなくなりましたが、北国の飛行場では、雪が降るたびに飛行機が飛べなくなっていることを考えると、30年に1度、100年に1度を考えて、大阪空港に遊水地機能を持たせるということは可能ではないかと思います。

それから、先ほど湧水の話もありましたが、箕面市では箕面川ダムの水を現在利用しています。それから、オヶ原の池を湧水時、非常時対策として箕面市が買いました。このよ

うな対策が各地でとられてくるとダムを利用しない湧水対策が可能ではないかと思えます。流域全体の治水対策として、環境も含めて考えて頂きたいと思えます。

米山部会長（委員会・猪名川部会）

どうもありがとうございました。

傍聴者（小田）

大阪弁護士会の弁護士の小田周治と申します。

私は大阪弁護士会の公害対策環境保全委員会の委員で、また、日弁連の公害対策環境保全委員会の委員をしています。日弁連の方ではずっと水部会ということで、ダムの調査研究をしてきました。その経験に基づいて、今回、意見を申し上げます。

日弁連はこれまで公共事業について意見書を政府に対して2回ほど出しています。1つは平成10年度の環境保全と真の豊かさの実現に向けて公共事業の適正化を求める決議というものをしています。それから、平成11年にダム等建設事業の適正な見直しを求める意見書を当時の建設省等に提出しています。この中で日弁連が言ったことは、まず、民主的で透明な手続のもとで公共事業の策定、見直しをすべきだということが1点です。それからもう1点は、科学的な検討のもとにその必要性、経済的合理性を検討すべきであるということです。

1点目は、時間が限られているので省きますが、2点目の科学的な検討ということがどうということかと言いますと、例えば、ダムが必要であるかないかということについて、基本高水量、計画高水量の算定が合理性を有するのか、どのようなシミュレーションモデルを使って、どのような係数、どのような数値を当てはめて、その数値が出されているのかということ公表し、それを検証すべきだということです。それから水需要予測についても同じです。

また、仮に治水対策が必要だということになっても、必ずしもダムに直結するということではなく、例えば代替案として先ほどから話に出ています遊水地等では駄目なのか、学校の校庭や競技場で広く薄く水を引き受けることで徐々に水を流すという方法では駄目なのかといったことを検討すべきです。いろいろな代替案の検討が可能だと思います。そのうちの、どの案を治水対策として選択するのかという検討も、民主的になされるべきであると思えます。

それから、日弁連はヨーロッパやアメリカの現状調査にも行っていますが、ヨーロッパではもう既に再自然化ということで、ダムや川をコンクリートで固めることはやめていますし、アメリカではダムをつくるどころではなく、ダムを撤去する動きになっています。ミシシッピー川で大洪水が起こってからは、水を川に閉じ込めるという方法ではなくて、むしろ水をできるだけ広く薄くあふれさせて、周辺の氾濫地域で水を引き受けるという方向になっています。日本でも鶴見川の遊水地、アメリカのナパーリバーの遊水地というのは非常に大きいのです。そういった方向で、今、治水対策が進んでいますし、国土交通省

の河川審議会の答申にも、もう水を川に閉じ込めない方法での治水のあり方を検討すべきだという答申がなされておりまして。

ですから、そういういろいろな代替案を示して、治水の必要性があるのかどうか、必要性があるのであるとすれば、どのような代替案が妥当なのか、民主的に検討して頂きたいと思っております。

庶務（三菱総合研究所 新田）

一般からの意見として紙で提出して頂ければ、次回の部会で資料としてまとめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

傍聴者（藤田）

大津市の藤田政治です。

先般、琵琶湖部会があり、その時に、治水、利水、環境の優先順位をつけてバランスよく計画して欲しいという意見を申し上げたのですが、優先順位というところが抜けていたので、庶務に対してつけ加えて欲しいという要望をしておきます。

特に治水については、治水と土地利用の関係を十分に配慮して、計画を立てて欲しいと思います。治水においては、流量の河道による配分とダムカットによる配分があると思いますが、ダムについては洪水調節をするということで、いわば時間的に流出を遅らせるという効果があると思うので、そのことも十分に配慮しながら計画を立てて欲しいと思います。

それから、この流域委員会では、環境という言葉が多分に使われていますが、動物であれば動物、植物であれば植物について、それぞれの環境指標を設定して、達成できるかどうかについて議論して欲しいと思います。

米山部会長（委員会・猪名川部会）

どうもありがとうございました。

では、一般からの意見聴取を終わりたいと思います。

庶務（三菱総合研究所 新田）

短い時間ではありましたが、発表をして頂きました7人の皆さまに対して、お礼を込めて拍手をお贈りしたいと思います。どうもありがとうございました。

引き続き、会議を行いますので、傍聴の方を、お時間がありましたら、ご参加下さい。また、2月1日に流域委員会も予定されておりますので、そちらの方にもあわせて出席頂ければと思います。

それでは、4時から会議を再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

〔休憩 15:46～16:01〕

庶務（三菱総合研究所 新田）

それでは、これより会議をはじめさせていただきます。

会議に先立ちまして、まずお手元の資料の確認をさせていただきます。

資料2の方から順番に、資料2「現状・課題・方向性についての説明資料」、河川管理者からご提供頂いた資料です。資料3-1「検討課題についての意見整理資料(案)」、資料3-2「委員および河川管理者から提出された検討項目、ご意見取りまとめ表(案)」、それから参考資料1「第7回猪名川部会結果概要」、参考資料2「委員および一般からの意見」、参考資料3「検討スケジュール(案)」です。

資料2につきましては、委員の皆さまにはカラーコピーを配付しております。一般の方々には白黒印刷になっておりますので、カラー資料をご覧になりたい方は、受付に閲覧用資料を置いておりますので、ご覧頂ければと思います。

それでは審議の方、部会長、よろしくお願ひいたします。

米山部会長（委員会・猪名川部会）

それでは後半に入りたいと思います。

最初に、一般からの意見聴取についてということで、委員の皆さまからご意見を頂きたいと思います。

今まで伺った7人の方のご報告に対する評価と申しますが、皆さまのご意見をどのように活用していくか、ご議論頂ければと思っています。

吉田委員（委員会）

自分の意見というよりは、一般からの意見を伺って感じたことですが、優先順位をつけて議論すべきという意見がありました。これは非常に重要な指摘だと思います。河川に対して様々な要望が寄せられています。本多委員から、環境というものも狭い意味から広い意味までいろいろあるというご指摘もありました。緑地が少ない都市を流れる河川では、そういった自然を残して欲しいという要望、人工的な緑地公園が欲しいといった要望、レクリエーションも入れて欲しいという要望、とにかく様々なものがあります。そうすると、優先順位をつける必要があるのだけれども、治水を第一に優先してあとのものは要らないということではないというのが、一般の方のご意見だったかと思います。その時に、どれだけの洪水に対応するために治水対策をしてゆくのかといった議論になります。細川委員からも質問がありましたし、それに対して、一般の方から過去最大洪水への対処というような意見もありました。

これまでは第一優先とされたものについては、100%満たすことが重要だというような優先順位のつけ方だったと思いますが、そのやり方では、ほかとの折り合いはつかないということです。もちろん、生命や財産を守るといことは非常に大事なのですが、それについてはどの程度まで対処し、ほかのものと折り合いをどうつけていくのかということを議論しなくてはいけないのだろうと感じました。

それから、治水の議論の中で、人が危険な場所に住んでいるのだということを忘れてい

る、ここしばらく大きな災害がなかったのでそういったことを忘れて、ますます危険な場所に住むようになってきているといった意見もありました。つまり、治水対策を進めれば進めるほど、危険なところに住んでいるという意識が薄れてゆくということです。ですから、本当は危険なのですよ、どのくらいの頻度で洪水は起こる可能性があるのか、こういう対処が必要ですよといった教育等も含めたソフトの面での対処をしていかなければならないと思います。先ほど言いました 100%の安全のための治水対策では、環境や自然との折り合いがつかなくなります。

一般の方からのご意見を伺った感想として、そういったソフトの面での治水対策も合わせて行ってゆく必要があるのだろうと感じました。

米山部会長 (委員会・猪名川部会)

どうもありがとうございました。

吉田委員ご自身のご意見も、伺っておくべきではないか、と庶務が言ってきましたので、それぞれの方のご意見も含めてお願いします。

池淵部会長代理 (委員会・猪名川部会)

委員の皆さまの感想や印象でもよいと思いますが、「一般からの意見聴取について」という議題の意味合いからして、本日発表頂いた7名でよかったのか、或いは、今後、こういった一般からの意見聴取をどのように進めたらよいのか、或いは、何回も意見聴取を実施してもきりがないので、今後は部会の責務として意見交換をすべきだといったようなことを議論するべきなのかなと思っていますが、どうなんでしょうか。

庶務 (三菱総合研究所 新田)

意見聴取の会の運営方法、聴取の方法の是非、発表者選定の対象が適切だったかどうか、これからはテーマを絞って実施すべきだといったような、一般からの意見の聴取の反映方法を答申するにあたってのまとめとして、議論して頂きたいと思っております。

池淵部会長代理 (委員会・猪名川部会)

いきなりそう言われても無理ですから、吉田委員がおっしゃったように、感想、印象も交えて議論せざるを得ないかなとも思います。ですから、一般からの意見聴取についての議論を意識しながら、お互いに感想、印象を皆で述べあうというやり方ではどうだろうかと思っています。

米山部会長 (委員会・猪名川部会)

では、そうしましょう。お1人ずつ、ご意見を頂きたいと思います。感想でも結構です。

尾藤委員 (委員会)

私は、池淵部会長代理がおっしゃったように受け止めていました。つまり、個々の意見

に対してではなく、それを踏まえて今後意見聴取をどう展開するのかについての話だと思っていました。それはちょっと置いておきまして、私の印象を申し上げます。

先ほど質問しましたが、最終的に話を詰めていくときに、各項目の優先順位について議論が起きてくると思います。全ての委員の意見が一致する場合には問題ないと思いますが、そうでないときに、こういった形で優先順位をつければよいのか。賛成か反対かで結論がつけられるようなものだとしても、多数決で決めるのはできる限り避けた方がよいのではないかと考えています。

先ほど、TPO に応じてそれぞれ優先順位をつけるべきだという意見がありました。いったいどこまで議論をするのか、といった問題が起きるとは思いますが、優先順位をつける方法で議論してゆくのがいいのではないかと考えています。

私は、多数決で決めてきたことには、誤りが多かったのではないかと感じているのです。今のアフガンの問題も、多数派が何かを決めるということがどれだけ正当性を持っているかが21世紀に問い直されると思います。もともと多数決というのは、多数の意見をまとめるというよりは、少数派の意見を尊重するための方法であるとか、いろいろな考え方があるのですが、実際はうまく機能する場合とそうでない場合があります。

特に20年、30年後にどんなふうに行行政の姿勢或いは生活のレベルや価値観が変貌していくかを考慮すれば、今の段階で優先順位を決定するよりも、こういった優先順位が多かったが、こういう少数意見もあったので、多数派は考えていかなければいけないといった形の答申がどうしても必要になってくるのではないかと、今日、一般の方の意見を聴いて感じました。

米山部会長（委員会・猪名川部会）

できるだけ多数決という方式ではなく、徹底的に議論して、総意で結論を決めていきたいというご意見です。私も基本的に賛成です。

それから、20年後、30年後の予測というのは不可能に近いわけですから、むしろ、今、我々が手に入れることのできる情報を踏まえた形で、ザ・ベストを選択していくしかないと思います。

河川行政は、いろいろな人がいろいろな言い方をしていると思いますが、私は弥縫策でしかないと思います。どこかで堤防が崩れたからそこを直すといったように、パッチング（つぎはぎ）ですと対処してきていて、明治以降の百何十年の歴史を見ても、行政というのはパッチングしかできていません。リーダーシップをとって突っ込んでいったら、とんでもない軍国主義になってしまうといったようなことになりかねないと思います。

ですから、先ほど環境の問題で環境省の話が出ていましたが、ひょっとしたら人類存亡の危機かも知れないということも考えに入れながら、ベストを考えていきたいと私は思っています。

矢野委員（猪名川部会）

ご意見を頂いた発表者の方の話を聴いていて、人間が生活圏を拡げすぎ危機に近づき過

ぎたという意見が、印象深かったのです。

今の都市計画の中で、例えば河川だけではなく、山もそうですが、山の上や河川のへりに家が建つというような状況です。そんなことをしているうちに、我々が自然に対して逆にしっぺ返しを食らっているという感じはしています。

今までここで論議されたような危険の状態が周辺住民に十分に知らされているのか、疑問に思います。私もこの委員会に出させて頂いてはじめて、危険な状況にあるということがわかったのです。いかにそういった情報を住民の皆さまに知ってもらおうか、これは大事な点だと思えます。この点をまず、PRするなり、情報を公開しなければ、なかなか理解が得られないと思えます。

それともう一つ、例えばNPO、NGOの皆さまの意見がたくさん出ていたと思えますが、その地域のまちづくり、将来計画についての話が完全に抜けてしまっているのです。ここをはっきりさせなければ、この流域委員会で論議したことが無意味なものになってしまいます。やはり流域の各自治体がどのように考えているのかを聞かなければ、本当の判断ができないのではないかと思います。

以上が、私が感じたことです。私も水道の水質に携わっているのですが、住民の皆さまに、いかにPRするか、いかに情報を知って頂くか、どうしてもやっていかなければならない状況です。今や行政の側が積極的に説明責任を果たすことが求められており、住民側からの情報も十分にくみ上げ、相互理解を深めることが、重要であると感じております。

松本委員（猪名川部会）

こういう場所で話をするとき私は、あっちへ振れ、こっちへ振れしながら、いろいろな人の意見を聴きながら、思いつきでいろいろ言ってみて、それで返ってくる言葉をまた勘案して、だんだん自分の考え方が煮詰まってくるというタイプなので、全部記録が残る、こういう場所で発言するのは非常に話しにくいし、本当に思ったとおり、ずっと意見を出しにくいのです。

今日意見を発表していただいた方々は、これまでの猪名川部会の議論をある程度読んで頂いて、ご発言していただいたのではないかなと思っています。どちらかというと自然保護派というか、環境保全に重点を置くようなメンバーがかなり発言をしてきています。特に、治水面について、議論が足りないのではないのかというご発言された方がいらっしまったかと思えますが、その点については、今日、話をさせて頂いたつもりです。

今日、皆さまのお話を伺っていて思ったのは、猪名川についていろいろ考えられている方の意見がこれで一通り出していただけたのだろうかということです。資料で送って頂いた分については、全部目を通しました。それ以外に、いわゆるサイレントマジョリティーを勘案すべきかどうかという問題はありますが、今回、猪名川について頂いた意見は淀川流域等と比べても少なかったと思えます。ですから、もうちょっとご意見を聴く期間を設ける必要があったのではないかと思います。本当に猪名川流域に関わっている方々の意見が全部出ているのだろうかという疑問を、当初から感じていました。

それと、傍聴席の方から頂いたご意見の中にもありましたが、この流域委員会で我々が

考えるべきことは、まず現時点で、最大限の最新の情報をどれだけ集められているのか、あらゆる角度からそれらについて検討できたのか、それが必ず問われるのではないかと思います。ひょっとしたら、自分自身が日頃から期待していることとは違う方向になるかも知れないけれど、その時点で最善の判断ができたかどうか。そのために今与えられている情報がまだ足りない、そう思いながら皆さまのお話を聴いておりました。

本多委員（猪名川部会）

いろいろな意見が出てきたと思いますが、どなたも治水、環境、それぞれ大切だとおっしゃっています。環境の立場の方も治水は大切だと思い、洪水の被害を知っておられる方も環境は大切だと思っていられっしゃいます。総論的には皆さま同じような、治水、利水、環境という方向は総合的に大切なのだという意見だったと思います。

しかし、個別の話になってくるとニュアンスが違うようで、環境の方に重きが置かれていたり、治水の方に重きが置かれていたり、それぞれの立場、また住んでおられる地域や、過去の経験、そういったものに影響されて、猪名川に対する思いや考え方がすごく多様であるなということを感じさせられました。

たくさん聴けば、我々の知らないようなところで問題があるという意見がさらにいろいろと出てくるかもしれません。

私が思ったのは、「この川をどうしていきたいのか」という基本目標をまず立てないと、いろいろな意見を網羅した基本目標をまず立ててみて、環境なり治水なり利水なりの、目指すべき目的というのも考える必要があるのではないかと思います。確かに優先順位という問題もあります。淀川下流の河口に環境は必要ないという話はないかも知れないのですが、場所によっては環境が重視されたり、場所によっては治水が重視されたりといった判断をしていく必要があると思いました。

それともう一つは、自分が体験したことについてはよくわかるけれども、違う人の意見はなかなか理解できないという部分があります。そんな中でコンセンサスをとっていくためには、やはり、いろいろな立場のことを理解してもらえるような目標が必要なのだと思います。目標を立てれば、何故それが大切なのかということを知ってもらったり、無関心な人たちに関心を持ってもらったりというようなことをあわせてやっていかなければ、コンセンサスをとることもできないし、川について理解して頂けないかも知れないと思いました。

そういう意味では、情報提供や啓発も重要な課題になるのかなと思いました。

細川委員（猪名川部会）

どうやら私は治水のことを考えずに発言しているように受け取られているのかなという感じを受けました。

本音を言えば、治水よりも自然、環境を、と思っている部分はあると思います。しかし今回、この流域委員会に参加して、今までのアイデンティティが覆されているような状態

です。官僚の方から、自然保護か開発か、人間と生物とどちらが大切なのかと、よく言われるのですが、私はそういう話に対しては、それは違うでしょう、同列ではないでしょうといった思いを持っていました。つまり、人間の利便と生物の命をはかりにかけるとは違うということです。もし、野性の生き物の命がかかっているのだとしたら、私はそちらをとりたいとずっと思って活動を続けてきたのですが、治水が関わってくると、人の命が関わってきます。人の命が関わっている恐ろしさというのは、すごく重要なことだと思っていますし、その責任の重さを感じています。

しかし一方で、人工的なものをどこか信じていないところがあるのです。自然は、ある程度の再生力を維持してあげれば、必ず自分で土に帰り、次の命につないでいくことができます。けれども、人工的なものは必ず朽ちていき、次にもう一度作り直さないとうとうしようもない、自分で再生することはできないものだという点で、私は人工的なものをどこかで信用していません。

ですから、ダムや堤防といった人工的なものの治水を、どこか信用していないのだと思います。確かに、ダムは100年、200年もつかも知れません。しかし、100年、200年後には壊れていきます。人口が減少していく未来を考えると、そういった人工的なものに支えられた治水自体が、その未来に大きな負担をかけることにならないのだろうかと思っています。

河川改修等によって安全を維持してきたことは、本当に大変な努力だったとは思いますが、これから先、人工的なものに頼った治水を続けていくということが、私たち自身の首を絞めることにならないだろうか、いつも不安を感じながらこの部会に参加しています。

今回、やはりダムは必要だというご意見を伺いながら、未来のことを考えていらっしゃるかと問いかけたかったです。

畚野委員（猪名川部会）

発表者の方の文章に、ダムはやはり必要だということを書いておられたのですが、この場でいろいろお話しする中で、少しニュアンスが変わってきました。こういう場で直接顔を見ながら話し合うということ自体、大事なことだと思います。

今後、こういった意見聴取をどうしてゆくかということについての意見ですが、今回だけで終わらせるのは、やはりもったいないと思います。時間的制約もあると思いますが、例えば以前、松本委員がダムに賛成か反対かというような意見について絞ってできないか、というようなことをおっしゃっていましたし、もう1度か2度、特に焦点を絞って実施して欲しいと思います。ダムのような大きな問題については、意見を出される方も7分間ということでは短かったと思いますし、今日、お話ししていただいた高田さんもまだ詳しい情報を得られてなかったこともあって、きっとこれからまたいろいろ考えられると思います。そういう意味で、焦点を絞って意見聴取やって頂きたいと思います。

田中委員（猪名川部会）

主に現場で、ダムをはじめとしているいろいろな問題になっている点を、恐らく私たちより

はるかに前から考えてらっしゃる方のいろいろな意見を聴いて、できたら私はこの席をか
わりたいという気がしています。まことに無責任かもしれませんが、そんな気がしました。

この部会の委員だけではなくて、テーマを1つか2つに絞って、一般の方と委員と同列
にして議論する場をつくるべきだという気がします。そして、中間とりまとめの中に、一
般の皆さまの意見も取り入れ、併記する形にしてはどうかという気がします。これが意見
聴取に關しての私の意見です。

次に、治水と環境ということですが、先ほど本多委員もおっしゃいましたが、根っこは
皆同じであるという気がするのです。治水を重視する立場の方も環境を考えているし、環
境を重視する立場の方ももちろん治水のことは考えています。当然、自分の命がなければ
自然や環境を享受することはできませんので、皆考えているのです。ところが、その2つ
の折り合いをつけるには、あまりにも地域の土地開発が無責任に進んでしまいました。こ
の部会は、20年後、30年後、どうあるべきかというビジョンを示すという場ですが、私は
それではちょっとまずいと思うのです。やはり100年後くらいのビジョン、猪名川の流域
の土地開発、それから、破堤すれば浸水するところは浸水するといったようなことを考慮
に入れて、100年後の流域の土地利用はどうあるべきかというビジョンをまず考えて、そ
こに軟着陸させるために、では20、30年後はどうあるべきか考えるべきだと思います。タ
イムスケールの切り分けをしていかななくてはいけないのではないかと思います。

理想論ですが、例えば縄文時代から流域を開発してきたわけですが、これほどの社会資
本を投入していなかったとすれ

ば、人間の居住環境或いは農地利用がなかったとすれば、日本人は一体猪名川流域をど
う使うのかといった想定をしてビジョンをたて、そこに軟着陸できのような計画を立てる
ことはできないでしょうか。もし、そういったビジョンをたてるとすれば、私は魚の専門
家ですので、ダムは圧倒的にない方がよい、ダムというのは河川の生産力をなくしてしま
うので、ない方がよいと思います。

計画高水を処理するときに、ダムの分担と河道処理の分担がありますが、河道分担処理
というのが一番大きいのです。河道処理の分担の許容力をあげようと思えば、引き堤を
考えなければなりません。現在、人間が産業開発或いは生活において、河川の領分を奪い、
最後のぎりぎりのところまできているわけです。100年後には河道を2倍、3倍にして、ダ
ムに頼らなくても治水と環境は両立できるようなビジョンをまずつくって、そこに軟着陸
させるために、この20、30年はどうするのかと考えるべきです。

今日、意見を述べられた方々と全く同感なのですが、日本人は沖積平野に住んでいると
いうこと、非常に恐ろしいところに住んでいるということ、皆さま忘れかけてしまっ
ているということです。

治水のレベルについては、時々水に浸かって環境を守る方を選ぶと私自身は思いま
す。実際に、自分の家が浸かれば、或いは両親や親者が亡くなれば、命が一番大切だとい
うことに瞬時はなりますが、冷静に考えると死ぬということも実は覚悟しなければなら
ないという気が私はします。

日本の自然というのは優しいものですが、同時に非常に怖いものでもあるということ、

自然を守る・自然に生かされるということはこの怖い自然のリスクを同時に背負うことだということを認識する必要があります。甘い汁ばかり吸っていられるというのは幻想に過ぎないという気がするのです。そこをやはり、ハザードマップを皆さまに周知させるといった方法で、そういった意識を養っていかないと物事は進まないと思います。

これは抽象的で極論かもしれませんが、自然を守るということは、インドのトラを守るということに似ています。インドにランタンボールという国立公園があるのですが、ここでは、トラ1頭を殺したら罰金が課せられるけれど、住民がトラに食べられたら、同じ額の補償金を出すという政策をとっています。これは民主的に決められたわけではなく、インデラ・ガンジーという独裁者が決めた政策なのですが、沖積平野の危険な場所に住んでいる日本人が、川の自然の優しさを享受するということは、実はインドのトラの例と同じように怖ろしいリスクを同時に背負うことだという気がしています。

米山部会長（委員会・猪名川部会）

縄文時代というところからの話ですが、要するに、猪名川流域を白地図の状態にしてから、100年後を考えてはどうかということですね。ですから、現状をある意味で無視して、やってみたらどうかというお考えですね。

田中委員（猪名川部会）

はい、そうです。

池淵部会長代理（委員会・猪名川部会）

今日、7人の方からご意見を伺いました。この部会の責任が非常に重くなったと思います。先ほど来、意見聴取をまだまだやらなければならないというお話がありましたが、それが本当に実現できるのか、実現できたとしても、もっともっと責任が重くなる可能性があるという気がします。ここで我々が是非論を本当に結論づけられるような内容にまで収斂するかどうかということについては、非常に重苦しく思うところがあります。最終的には、この部会の中間とりまとめとして出す意見には賛否両論を併記せざるを得ないと思う次第です。結果責任は我々には負えません。河川管理者に託さざるを得ないと思います。流域で営まれてきた様々なことに対するツケを、治水、利水、環境も含めて、河川管理者が背負わなければならないわけですが、本当にそこから解放してあげたいとさえ思います。

住民からいろいろ意見を聴く、或いは情報をもっともって伝えてゆく機会や時間をとるべきだということは重々承知していますが、委員が質問攻めばかりして情報を抽出するだけではなく、部会としての意見を、ワーキングという形でまとめて、我々の方からも提示していかなければ物事は一向に進まないと思います。河川管理者に質問して回答をもらい、それに基づいてまた意見交換をするといったことを、これまでしてきているわけですが、これからは、部会としての意見も提示しながら、議論していけないか、と部会長代理としては、そう思います。

米山部会長(委員会・猪名川部会)

できれば、先ほど尾藤委員がおっしゃったように、多数決はなるべく避けて、結論を出していきたいと思っています。少数意見を併記するというのも1つのスタイルだと思いますが、それよりむしろ、全会一致という方向でやっていきたいと思っています。

それでは次に移りたいと思います。

環境等についての検討課題ということで、河川管理者の説明を頂き、その後、意見交換をしたいと思っています。

河川管理者(近畿地方整備局 猪名川工事事務所長 上下)

一般の方々からの応募意見集を読ませて頂きました。それぞれのご意見に対して、やはりうなずけることがたくさんありました。その意見集の中にこんな意見がありました。

「私は猪名川に住んでおります。私の家は代々農家で、藻川から水を田んぼに引き込み、農業を営んでいました。今でも、面積は少なくなりましたが、稲作は続けております。私は現在34歳ですが、藻川で遊んだ思い出は、ザリガニとりくらいしかありません。父親の世代、子供の頃ですけれども、長い間、農業用水や魚等の食べ物をとる場所として、人々は川と非常に密接なつき合いをいたしたのです。川のことに関心な現代、私の世代ですけれども、歴史の中では異常なことだと思います。私の孫の世代、30年から40年後には、私の父親世代のようなつき合い方に近づけばよいと思います」という意見でした。

私も同感です。この意見を書かれた方は今現在34歳の方ですので、この方のお父さんは60歳代の方ではないかと思えます。お父さんの子供の頃、戦後間もない昭和20年頃だと思いますので、事務所の中から昭和24、25年の写真を引っ張り出してきましたので、紹介いたします。

この写真は昭和25年から26年の藻川の中園橋下流です。かつて藻川にかかっていた中園橋付近で、こうした染物の洗いというのでしょうか、友禅流しをされているのではないかなと思いますが、こうした光景を見ることができました。また、農家の方が農耕馬をこの川を使って洗いにやってきたということです。川が人々の生活に営みをもたらす、潤いを与えた時代であったのではないかと思えます。

では、現在はここがどのような状況になっているのかと申しますと、この写真ですが、川の僅かな中洲でアウトドアをされている写真です。向こう側を見て頂きますと、鉄道線の橋脚を保護するために根固めブロックを据えられています。昭和25、26年の光景と大分違った感じがします。

もう一つ、これは現代の写真ですが、高水敷のテニスコートの隅で、ゴルフの練習をされています。かつて水に親しんでいた場所とは、随分かけ離れているのではないかと思います。

旧建設省、今は国土交通省といいますが、速やかに洪水の氾濫を防ぎ、流域住民の方々の生命財産を守るということを目的にしまして、治水事業は優先的に行ってきました。その結果、昔に比べると、洪水対策については前進してきたのではないかと思います。そ

の反面、懐かしい昭和 25、26 年の写真と、現在の写真を見比べて見ると、やはり寂しい気持ち湧いてきます。

現在の川の状況を全て過去と同じように復元するというのは、ほとんど不可能ではありますが、以前の部会で米山部会長が、環境の範囲は自然環境だけを考えると対象が狭くなる、社会環境並びに文化環境についても考える必要があると、おっしゃってありました。また、ある委員の方は、河川行政に住民の意見を日常的に汲み上げるシステムづくりと、また、住民意見の成熟を促すための辛抱強い広報、PR 並びに啓発が必要であると、おっしゃっております。

河川管理者として、各論ではなくて総論として、1 つの例を通して方向性を示したいと思えます。

資料 2 に沿って、猪名川における問題について、河川管理者より説明が行われた。

- ・猪名川は、取水並びに排水堰、或いは治水安全上必要な河川工作物等によって遮断されている箇所が多数あるため、河川の縦の連続性が損なわれている。
- ・池田井堰には魚が遡上できるな魚道が確保されている。まだ供用されていないが、新加茂井堰にも魚道が確保されている。このような取り組みによって、河川の縦の連続性を回復する試みが行われている。
- ・軍行橋下流付近では水面幅が減少している。昭和 42 年には約 130m だった水面幅が、平成 12 年には約 80m にまで減少している。また、平成元年から現在までの間に軍行橋下流付近の高水敷が冠水したのは計 8 回。高水敷に水が乗らないため、外来種が繁茂する恐れがある。
- ・この高水敷の水際部分を開削することによって、従来の水面幅を取り戻し、横の連続性を回復できるのではないかと考えている。
- ・猪名川の課題としては、縦断方向、並びに横断方向の連続性が遮断されているということがあげられる。今後は海から川の上流までの区間に、魚が遡上できるような魚道等の検討が必要である。
- ・費用面や環境との共生も考えて、どうソフトランディングしたらよいか、これが 1 つの課題である。
- ・自然が減った都市部の子供たちにとって河川敷は環境教育の場であり、また、人々が自然と触れ合いながら、自分の暮らしを川から学ぶ場でもある。
- ・治水、利水だけではなく、環境についても、総合的な目標や今後の方向性ををつくっていく必要がある。その際には、望ましい生態系のシステムを明確にし、地域ごとの特性を考慮した目標を設定していく必要がある。

米山部会長（委員会・猪名川部会）

ありがとうございました。

それでは、意見交換をしていきたいと思うのですが、これまでのように河川管理者を質問攻めにするというスタイルはやめて、もちろん質問して頂いても構わないのですが、委

員で相互に議論していきたいと考えています。

池淵部会長代理（委員会・猪名川部会）

今日の意見を発表していただいた7名の方以外にも、一般の方からの頂いた意見を読ませて頂きました。猪名川に限らず、河道内をどこまでいじってよいのかという点について、いろいろなユーザーがあり、いろいろな考えがあります。その中で、利用と環境の衝突がいろいろな場面であり、それをどう調整してゆくのかといった問題があります。

その解決策の1つとして、ゾーニングという試みがなされています。猪名川の都市部においても、非常に狭く短い区間にユーザーが大勢いるという状況で、そういったゾーニングという概念を採用してよいかどうかということについて、委員の皆さままで議論していただければと思っています。

松本委員（猪名川部会）

先ほどの意見発表の中に、その問題が出ていたかと思います。

私も池田市の河川敷で野草観察会等をしています。ある団体がコスモスを植えていますが、そこは日頃自然観察のフィールドにしているすぐ横で、それほど影響はなかったのですが、何故河川敷にコスモスを植えるのかと思っていました。しかし一方では、きれいなと言って楽しんでおられる方もいることも承知しています。自然観察会をしているメンバーは、「何よあれ」という感じなのですが、それだけでは、非常に一方的な考え方になってしまいます。

ですから、その地域において、利用について話し合う場というのを設定する必要があると思います。そこでは、いろいろな地域の団体、地域の行政、河川管理者が議論して、利用のあり方を考えていくべきだろうと思います。たくさん声をかけなければいけないと思います。サイレントマジョリティーの声もできるだけ取り込みながら、話し合いをするための場を設けるべきだと思います。それでも、その場に出されない団体や個人の意見というのは、反映させられなくてもやむを得ないと思っています。

ただ現状では、ある日、川に行くと突然芝生になっていたり、突然花壇になっていたりします。そういうことがないようなシステムづくりを、まず考えていかなければいけないと思います。池淵部会長代理がおっしゃったゾーニングも、場合によっては考えることができるのではないかなと思います。ケースによっては、考えていくべき1つの方法ではないかと思います。

細川委員（猪名川部会）

私も川のそばに住む住人として、最初に考えられた思惑とは違うところに人は動いていくものだということを、常々感じます。

私の地域では、中洲の部分で野球をしている子供たちがいます。野球場ができると、野球をしている子供たち以外は、利用できなくなります。野球をしている人たちはまるで自

分たちの場所のように錯覚してしまい、自分たちに便利なように使うようになります。コンテナを置く、ベンチを置く、ネットを置く、いろいろな用具を河川敷に置きっ放しにするようになります。さらには、大会があるからといって、車やバイクで乗り入れるというような状態になっていくわけです。さらに今度は、ボールを探すのに困るからといって、草を刈って芝生を植えます。

さらにそこに芝生があると、そこには必ずゴルフ愛好者があらわれます。ゴルファーがいると事故の危険がありますから、周りの人たちはそこへ近寄れません。特に、子供を連れて行けない状態になってしまいます。河川管理者もゴルフ禁止の看板を設置してくれているのですが、その看板の上に用具を置いて、平気でゴルフをしている人がいます。そんな人に「ここはゴルフをしてはいけない場所ですよ」と声をかけると、誰か人が近づいてきたら止めていると応えるのです。その人は自分が周りの人たちを近づけなくしているとは、思っていないわけです。河川敷の利用ということに関して、そこを誰かが占有的に利用していると、どんどん身勝手になっていく傾向があります。

そういったことが、河川管理者側からは、なかなか見えないのではないかなというのを常々感じています。

地元の小学校が総合学習するときには、まず河川敷へ子供たちを連れていっています。河川敷で植物を調べる、生き物を調べる、水草を調べるというようなことに取り組んでいます。しかし、どんなものが生えているのか、それを教えてくれる専門家もおらず、先生方の方も右往左往しながら必死に子供と凶鑑に首っ引きで、やっとのことで研究が続いているという状態です。

誰のための利用を優先するのかというのは、簡単に決められることではありませんが、やはり、今誰が利用しているかではなくて、これから先、一体どんな人たちのために、どんなふうにあるべきなのか、という視点を持たなければならないと感じています。

本多委員（猪名川部会）

環境の話で、先ほどのいろいろな意見の中にも、自然をそのまま大切にしたい、という話もあれば、チューリップや桜を植えたいという話もあったと思います。

以前、私は「環境」について、国土交通省が河川法を改正されたときの資料を探してみたのですが、国土交通省のホームページの中にこんなことが書かれていたのです。「河川の持つ多様な自然環境や水辺空間に対する国民の要請の高まりに応えるため、河川管理の目的として治水、利水に加え、河川環境（水質・景観・生態系）の整備と保全を位置付けます」といったことが書かれていたのです。

ところで、国民の要請の高まりに応える河川環境とは一体何なのでしょう。ひょっとしたらチューリップを植えて欲しいという要望が高まったからなのか、よくわかりませんが、環境というものの捉え方を議論しておかなければならないと思いました。旧建設省は環境大綱を随分前につくられたと思います。それがどういうものか、私はよくわかりませんが、環境省の環境白書を見てみると、環境省ははっきりとした視点を出しています。人類社会の存続という観点から環境の世紀の意義を考察するとともに、その実現の

ために日本が率先して足元から改革を進めるべき必要性を明らかにしたということで、環境問題についての環境省の捉え方というのは、極めてはっきり明確にしているのです。

その中には、もちろん地球の温暖化の話もあれば、森林の減少の話もあれば、土壌の話、生物の多様性の話、水資源の話、エネルギーの話と、いろいろ幅広くあるわけですが、環境省が言っている環境問題を考える視点と、国土交通省の環境の視点というのは同じなのかどうかというのがわかりません。

環境というのは人類存続の問題ですから、環境も治水や利水と同じように、人を守るためのことなのだとすることを、私はこれまでも言ってきたわけなのですが、環境ということの考え方を少し整理しておかなければ、河川環境の利用の仕方、それから歴史や文化の捉え方というものがいろいろな多様な話に発展してしまい、それこそチューリップを植えることがよいのかどうかといった話まで出てきてしまうと思います。

これは別に国土交通省を質問攻めにしたいわけではないのですが、環境というものの捉え方が、環境省の言っている環境の捉え方と同じなのか、違うのかを聞いてみたいと思います。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 仲村）

いろいろ法律で定義されていますので、環境省と国土交通省での法律上の違いということとは、また次回、説明させて頂きたいと思います。

あと、河川法の改正で治水、利水に加えて環境が加わり、それを受け、これから河川整備計画を委員の皆さまの意見をお聴きしながらつくっていくわけですが、この流域委員会で、今後猪名川でどういった河川環境を整備していくかということについて、議論して皆さまの意見を頂きたいと考えております。

米山部会長（委員会・猪名川部会）

では、本多委員の法的な文言の違いを次回説明して頂けるということですね。

細川委員（猪名川部会）

チューリップの話にインパクトがあり過ぎたようなので、一応、尼崎市の事情を知っている者として説明させて頂きます。

今の尼崎市長が、オランダと交流できたのをきっかけに、チューリップを植えよう運動を全市的に広げておられて、その関係でチューリップを植える活動をするとか何らかの助成等があるということで、やたらにチューリップを植えているという事情があります。

榎本さんのおっしゃったことに関してですが、役所の内部にいらっしゃった方なので、最終的な目標というのは、どんな植物を植えるかではなくて、いかに人を巻き込むかということの観点から始まった考え方なのです。堤防の中にいろいろな植物を植えていくことに関心を持ってくれる、そういうふうには人を巻き込んでいけるという観点から、植えるものは、取り敢えずは何でもよいということになるかと思えます。一般ウケのするきれいなものでも何でも構わない、ただ、活動を続けていけば、必ず、だんだんと自然なものへ落

ちついていくだろうという考え方です。最初に植えるものが自然にそぐわないものであっても、より自然にそぐうものを植えていくことが正しいということに、たくさんの方が気付いてくれるだろうという観点から、活動をなさっているのです。決して自然にそぐわないものを植えたがっているのではなくて、まず河川の環境に関わる意識を育てたいという観点から生まれたものです。

池淵部会長代理（委員会・猪名川部会）

先ほど本多委員のおっしゃったことに関してですが、次回、環境の捉え方について法的な文言は出てくるにしても、河川整備計画の水環境の保全と整備ということで言えば、その範囲を河道からその周辺のどこまで広げるのか、そういった辺りが議論の焦点なのかなと思います。

川からすごく離れている場所、それから、他の省庁の管理区間であるため池や農地といったところまで踏み込んだ保全整備、或いは水質基準も環境省の水質基準の他に河川の水質基準を立ててもよいとか、そういうことまで議論できるのではないかと思います。河道内と、その周辺くらいが範囲なのかなというように、イメージしています。環境について法的な冷たい文言を聞いても、あまり参考にならないのではないかと思います。

本多委員（猪名川部会）

そういうことではないと思います。

環境の目標を設定するときに、どういう観点から環境をとらえるのか、環境省ははっきり言っています。そのことによって環境省は、国民の税金を使って国民のためにやっていること、しっかりした根拠を持ってやっていると思います。

河川の場合は、環境をどう位置付けていこうとしているのか、もし環境省と違うのであれば、これはまた違う議論が必要なのかも知れません。しかし、もし国土交通省が環境省と同じような観点で環境をとらえるとするなら、1つは重要な目標を設定し、しっかり税金を使って、環境のための取り組みもしていくということになります。ダムをつくったら、その周辺について環境もやるということではなく、河川の中でできる環境への取り組みというものも、しっかり位置付けてやっていくことができるようになってくると私は思います。

そういう意味で言うと、環境省の言葉を借りるとすれば、環境は人類の生存のために、これを保全するというのが1つです。治水であれば、国民の生命とか財産を守ることが1つの目的になっています。もちろん利水であれば、国民の暮らしを守ることになっています。河川法の目的である、国土の保全に寄与し、もって公共の安全を保持し、かつ公共の福祉を増進することを目的とするために、環境、治水、利水の3つを総合的に考えていこうということになっていくと私は思います。

以前から、田中委員がおっしゃっていたと思いますが、田んぼがあつたため池がある、やはりそういうものが川とつながっていることによって生き物もいるし、海と山がつなが

っていることによって生きるものもあるのだと思います。それがやはり、治水対策によって私たちの命を守ることと同じように、環境についても社会の崩壊につながらないようにその基盤を守っていくために大切だということになれば、河川整備の中で川の環境を戻していくための事業というものが当然位置付けられてくると思います。環境のための事業も治水のために堤防をつくる事業と同じように位置付けてゆくという話になってくるのではないかと思います。

これは、もちろん河川の範囲においてという但し書きがつくとは思いますが、いろいろな多様な仕事ができるのではないのかと思います。河川の環境というのは見かけの景観だけではなく、生態系も維持していこうと思えば、やはりそういった事業としての取り組みも必要でしょうし、また流域全体を守っていくということにも、しっかり予算を使っていくことも考えられてくるのではないかと思います。

果たして、どこに観点を置いて環境を考えておられるのか、そういう意味で私は国土交通省の位置付けを聞いたかったということです。

池淵部会長代理（委員会・猪名川部会）

環境省で考えている観点や内容等が文言も含めて明記されているのかどうかという辺りが次回の部会で出てくるのでしょうか。今、本多委員がおっしゃったようなキーワードが書かれている法的な条文があるのか、私もちょうとわからないので、次回、含めて、説明して頂ければと思います。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部河川計画課長 仲村）

法律の方はわからないのですが、この流域委員会を立ち上げる前に、我々の知っていること、皆さまの知っていること、そして課題とと思っていること、思っていないことをまとめたフローを出したと思います。

平成9年に環境の保全と整備が位置付けられました。それ以前は治水、利水を中心にやってきました。環境というのは、我々にとって新しい分野です。はっきり言いまして知らないことが多いのです。ですから、委員の皆さまの知っていること、委員の皆さまが課題と知っていることをこの流域委員会の場に出して頂き、議論し合意できたところについて、環境の整備をやっていきたいと考えております。

田中委員（猪名川部会）

河川敷の使い方が問題になっています。私の言うことは大概荒唐無稽な夢物語になってしまうのですが、私も意見があります。

現在は確かに市街地でラグビー場や野球場といったいろいろな運動施設、或いはチューリップの花壇の場所がとれないため河川敷へ進出してきていると思います。その場合、今の事態を取り敢えず乗り切るためには、本多委員がおっしゃったように当事者同士で調整する、或いはゾーニングするということもあると思います。取り敢えずこの20年、30年くらいはそういう目標だとは思いますが、100年後を考えれば、私は違うと思います。

100年後には、ラグビー場、ゲートボール場、或いはマウンテンバイクをすることは、川よりも市街地の方、人間の住んでいる方に施設をつくるべきだろうと思います。

人間が生活しているその周りの環境というのは、自然と人間のせめぎ合いでできています。自然をいくつかに分けると、大自然というのは自然の営力が強くて人間の営力が微々たる地域。それから中自然というのは、大自然の営力と人間の営力が拮抗しながらもせめぎ合いながらできている自然。それから小自然というのは、ひょっとしたら市役所の前にある花壇、庭の盆栽とか、そういうものに相当するかもしれません。

河川というのは、やはり都市部を貫通する貴重な中自然の場、人間の営力と河川の堆積作用・浸食作用が動的に変化することによって、河原の植物だとか千鳥だとか、アジサシとかが残っている場所なのです。完全に自然の河川に戻すのは、人間が住めなくなるので無理です。都市の近く、学校の近く、或いは散歩道の中すなわち小自然の中に非常に貴重な中自然を確保できる主要な候補地は、河川敷だと思いますから、やはりここは中自然として残すべきだと思います。残す、というか、河川の営力を人間がコントロールしてしまっているわけですから、もともとの河川の浸食、或いは堆積にかわる人為的な適度の攪乱を加えなければいけないと思います。

河川は、自然教育の場、或いは意見発表していただいた細川さんがおっしゃいましたが、子供たちに和歌、日本の文化を伝える貴重な教育の場として活用することができます。或いは、人間はどうやって生きているのか、或いは河川というのはどうやってできているのか、或いは生態系のことを知るのには、やはり盆栽やチューリップだけでは無理だと思います。或いはラグビー場でも無理でしょう。但し、ラグビー場でラグビーをしている人も、河川敷の自然も同様に欲しいはずです。ラグビーだけして一生終わるわけではないわけですから。比重の違いはありますが、誰もが自然を求めているのはまちがいないでしょう。

今は非常に空間が狭いですから、話し合いをして河川敷に小自然であるグラウンドなどの空間を持ってこなければいけないかもしれませんが、やはりそういう人工的な小自然は、堤内に確保するのが目標だという気がします。

あと、治水、利水、環境ということで、環境をどうとらえるかということなのですが、私の考えはほぼ決まっています。環境というのは河川の生産力を高めることです。

江戸時代に日本の人口は3,000万人でした。彼らがどうやって暮らしてきたかといいますが、稲作の導入によって平地、沖積平野の氾濫原を治めて、生産力の高い米をつくり、縄文時代の30万人から江戸時代には3,000万人になったわけです。その3,000万人を支えた国土の生産をどこが担っていたかと言いますと、田んぼ、農地、それと沿岸漁業と、もう一つはやはり河川漁業或いは湖沼の漁業だと思います。

現在1億3,000万人の人間がいますが、その3,000万人を超えた1億人の暮らしについては、日産、トヨタ、ソニーといったお金を獲得できる企業が金を稼いで、そしてそのお金で海外から生産物を持ってきているわけです。肥料の投入量を増やせば日本国土の生産力はもう少し上がるかもしれませんが、とても1億3,000万人の人間が住める国土ではありません。金がなくなれば、日本の人口は支えられません。

2100年には7,000万人に日本の人口が減少すると考えられていますが、それにしても、

江戸時代の3,000万人よりはるかに多いのです。これは私の感覚ですが、とても江戸時代のような生産力を日本の河川、沿岸漁業は現在持っていません。それを何とか元のポテンシャルに戻していく算段をするのが国土交通省の大きな目標だろうと思います。

また、その中で希少種を保全するという方向でなければ、希少種だけを守るというやり方では恐らく先ずばみで絶滅するに違いありません。日本の水辺の生産力を上げるということを目標にして、そこに税金を投入すべきだという気がします。そうなれば、当然100年後のダム計画はなしだと思えます。

先ほどの意見発表にあった、川の中の魚が食べられるということを目標にして欲しいという意見に、全く同感です。そこに住んでいる魚が食べられるということは、極めて大切な自然認識の手段だと思えます。人間というのは、ほかの動物、生物の命を奪って生きているということは、やはり自分で釣って殺して食べないと理解できないと思えます。

そういう意味でも、自然を認識するために他の生物を殺すということができる大切な場をつくること、また河川を生産力を徐々に戻せるような根本的な仕組みをつくること、というのが私の環境の捉え方です。

吉田委員（委員会）

最初の方にゾーニングの話が出てましたが、私も東京の玉川でゾーニングを始めた頃に、少し関わっていたことがあります。あの頃というのは、東京オリンピックの後で、河川にグラウンドをつくるというのが流行りました。堤内地の方にはグラウンドがつかれないので、そういった要望が河川の方に来てしまったという事情があります。そうすると、例えば鳥を愛する人たちからすれば、鳥の生息地がどんどんなくなってグラウンドになってしまったり、或いはオートバイが走り回ったりと、いろいろなことが起き、これはゾーニングしないとどうしようもないという必要に迫られたゾーニングだったと思えます。

今、田中委員がおっしゃったことに私も同じ意見なのですが、今は取り敢えずいろいろな要望があるから、ゾーニングせざるを得ません。しかし、将来的には、川というものはどうあるべきなのかを考え、その川の本来の姿に持っていく過程の、取り敢えずのゾーニングであるということにしなければなりません。既得権のようになってしまうとまずいと思えます。将来的に取り戻していく環境の目標ということも考えなければなりません。

本多委員の方から環境の定義について話が出ましたが、これは単に法律的な話だけではないと思えます。これまで環境というと国土交通省では、河川の水質や希少生物の話でしたが、今回は連続性というものを出されてきたわけで、これはすごく大事なことだと思います。

これまでは、河川に対するいろいろな要望を全部平等に叶えようとして結果的に、連続性がぶちぶちと途切れてしまったのだと思えます。本来は、上流から土砂が流れてきて、下流の方に来ると細かい粒になって、海にもそれが供給されていくといった働きがあったと思えます。それから、今度は逆方向にアユのような魚が遡上していくという連続性もあったと思えます。それが途切れている要因はいろいろあります。今まで旧建設省がしてきた工事に1つの原因があるので、なかなかみずから言いにくかったところもあると思いま

すが、それを今回みずから説明したということは、すごく大事なことだと思います。

ですから、河川の連続性を取り戻す方向で長期的な目標をつくり、その中で、取り敢えず今はどうしようもない部分は、ゾーニングしていくということにしなければならないと思います。できれば、堤内への連続性も取り戻していくということが大事です。

東京の方ではカワセミや小さいキツツキのコゲラが都心にまで戻ってきたわけですが、そういったときは必ず川沿いに戻ってきます。川沿いの緑地というのは、そういう意味ですごく大事な役割を果たしています。最近林野庁では、緑の回廊とコリドーという言葉を使っています。河川はそのままコリドーなわけですし、上流から下流まで全部つながっているわけですから、これをコリドーということにすれば、生物の生息地の連続性を回復するためにはすごくよいことだと思います。

それから、田中委員は環境の回復の大事な目標として、生産の確保をあげられたのですが、生産性だけを考えると、比較的生産性の高いものを選んで、それがたくさんとれるとよいということになってしまいがちです。これからは1種だけではなく、いろいろな生物が棲めるような環境、優等生だけがたくさんいるのではなくて、見ていてあまりおもしろくない虫なんかもいることが多様な環境が大切であると思うので、そういった視点で環境の回復の目標を考える必要があるのではないかと思います。

尾藤委員（委員会）

田中委員のおっしゃることは、私は別に荒唐無稽だとは思いません。荒唐無稽に思えるほど正当なおっしゃっていたと私は思います。

それで、少し田中委員に教えて頂きたいのです。これはもうどうにもならない、どうしようもないといった状況が田中委員には見えていると思います。先ほどの発言は大変肯定的というか、こうあるべきだという話だったのですが、こういうことがあるから、駄目なのだ、うまくいかないのだといったことがあれば教えて頂きたいと思います。つまり、例えば今の現代文明のあり方そのものがもう駄目なのだとか、そういう駄目な方側をお聞きしたいのです。今の世の中はとてもおかしなことになっているはずだと思いますが、いかがでしょうか。

田中委員（猪名川部会）

私は魚の方の専門家ですので、そちらの方でどうしようもないというのを申し上げてもよろしいでしょうか。

1つはやはり、海から河川の上流まで続いている水域の連続性がつぶれていることです。ダムがその最たるものです。ダム以外にも取水堰堤やいろいろな河川横断工作物をつくって、魚の溯上、或いは下っていく道を阻んでいます。

日本の河川の淡水魚は大きく3つに分けられます。1つは南方からやってきて河口付近から中流域にかけて海と川とを往き来して生活する回遊魚であるハゼ科の魚。2つめは北方からやってきて、やはり海と河川の上流部を往き来して生活する回遊魚であるサケ科の魚。もう1つがコイやフナなどに代表される一生を淡水で過ごすコイ科の魚です。

回遊魚は、もちろん海と川とが連続していないと生活できないのですが、一生を淡水で過ごす純淡水魚においても、河川を遡ったり降りたりしながら生活しています。

ですから、海と川を行き来する回遊魚の移動障害が一番大きいのですが、淡水ですずっと暮らす純淡水魚にしてもやはり河川の横断工作物は障害になります。海から川の上流へのつながり、連続性というのは、いろいろな魚が住むに当たって極めて大切なのです。

もう1つは横のつながりですが、河川から水路を伝って田んぼに水を引く、或いは河川から水を引けないところは、ため池をつくってそこから田んぼに水を引くといった、横の水域のネットワークがあったわけです。それが完璧に崩れました。河川の本川から横の溝に魚が上がるような構造になっているところは殆どありません。或いは、米の生産力を上げるためにやった事業で圃場整備があります。本来は河川から水路へ入り込んできたドジョウやほかのいろいろな魚たちが水路を伝って田んぼへ入っていくわけですが、圃場整備によって用水と排水が分離されたことによって、水路から田んぼへは、溯上不可能な絶壁のような滝になっているわけです。圃場整備というのは、魚の目から見ればそういうことをやってきたのです。ただ、これは米の生産力を上げるというのには意味がある。しかし、田んぼというのは、米をとるだけの場所では恐らくなかろうと思うのです。タニシも食わなければいけないし、ドジョウも食わなければいけないし、食いたい。荒唐無稽ではなく、私はまじめに考えています。ですから、海と川をつなぐ、下流と上流をつなぐ、それから人間がつくってきた湿地である生産力の非常に高い田んぼ、水路、その辺にやはり魚、或いは魚を初めとした水生動物がうじゃうじゃとあふれて暮らすようにするというのが大きな目標だと思います。

連続性の次に出てくるのが、河川の構造です。瀬と淵に代表される構造です。瀬と淵が何故できるかと言えば、やはり川が蛇行することによって、蛇行点に洪水時の掘削作用によって深い淵がまずでき、その下に瀬ができます。深い淵と浅い瀬が交互にできることによって、その間に礫や砂などの底質・水源・流速などの環境要素が複雑にからみあって、多様な生息場所が創出されていて、そこに多様な生物はいたし、それを食って大きくなる魚がいたわけです。やはり、瀬淵構造をもう一度創出しなければなりません。現在ある瀬と淵というのは、絶対つぶしてはいけませんし、可能性があるならば、やはりもう一度再創造すべきであると思います。

そのためには、河道幅が必要です。現在の河道幅で蛇行させたら、一気に水があふれてしまいます。やはり引堤ということを一貫してやらなければ瀬淵構造は再生しません。瀬淵構造というのは、コンボアでつくるものではありません。コンボアでつくったものなど、洪水時の河川の力によってすぐつぶれてしまいます。瀬と淵が、洪水によって自然につくられるような川の構造にすることにお金を使うべきだと思います。

この猪名川でそれができるところは限られていると思います。ここまで大勢の人間が住んでしまったわけですし、人間の命が大切ですので、あらゆるところを蛇行させようとは言いませんが、可能なところではやはりそうすべきだと思います。何故かと言えば、やはり、生産力を回復させるため、同時に河川の生物の多様性を回復させるため、それらによって日本人がまともに生きるためです。

畚野委員 (猪名川部会)

今のお話に関連してですが、川の中に生える、自然に生える植物についても、今日は服部委員がお見えになってないのが残念ですが、当面危ないのは外来種の繁茂で、それに対して河川の構造を変えていくだけで対策になるのか、或いはもっと積極的に外来種対策をしていかなければならないのかという疑問があります。

但し、外来種退治ということで、いろいろな種を抜いていくとしても、実験ではブタクサかオオブタクサを半分抜いてもこたえない、90%以上抜かなければならないというデータがあるそうです。本当にいろいろ試行錯誤の段階だと思いますが、猪名川でも、たとえ試行錯誤であっても、そういったことを積極的にやって頂きたいということと、そういう問題については委員会には鷺谷委員がおられますので、委員会で議論をして頂き、我々も参考にしたいと思えます。よろしくお願ひしたいと思えます。

池淵部会長代理 (委員会・猪名川部会)

環境について、田中委員のおっしゃたことは理解しました。例えば、連続性を阻害するものとして、河川工作物等、いろいろあります。圃場整備もそうです。猪名川部会で当然それらについても提言していくと考えればよいと思えます。流域のいろいろなバイオコリドーというのですか、そういったネットワークを阻害しているいろいろな負荷等々についても、議論するというスタンスをとってよいわけですが、河川管理者に聞くまでもないのですが、流域委員会がそのように決めたらそういう形で内容をとりまとめるということによりよいわけですね。

河川管理者 (近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 田村)

河川管理者とすれば、委員の皆さま方の意見やとりまとめ方については、我々がどうして頂きたいということはありません。ですから、流域委員会の中で、どのように提言されるかはわかりませんが、織り込むなら織り込む、外すなら外す、その辺のところは流域委員会の中で決めて頂ければよいことではないかと思っております。

松本委員 (猪名川部会)

先ほどの田中委員の話に関連してなんですが、私は地域の委員ということで出席していますので、実際幾つもの現場で用水路にしかいない魚を見えています。それらの魚は時々本川と行き来しています。その魚を保全していこうと思った時に、用水路は農業の管轄ですから、と言われてしまえば、この生物は保全できなくなります。そういったケースは他にもいっぱいあるのです。ですから、できるかできないかは別にしても、例えば河川の外側にある河畔林の残り、或いは田んぼがあって取水しているところでは、あるときは門をあけて欲しいといった要望も出して欲しいと思えます。河川と一体のものとして考えていかなければ、生態系の保全はできないと思っております。

それと、水質のことに關してですが、下水道の整備は市町村の管轄になっています。そ

こがあまりにも汚いという場合、下水道から流れてくるのはしょうがないから河道内で浄水施設をつくって対応するという方法はもちろんあるかと思いますが、こちらから市町村の下水道局に一定の要望をしていくなり、対策を提言していくといったことはやって頂きたいと思います。

それとついでですので、先ほど田中委員が河川の生産性とおっしゃっていました。食べられるというのは、私は絶対大事だと思っています。自然観察会で近くにあるものをちぎって食べられる、これは安全だということの証なのです。

猪名川にアユは少ないのですが、いるのです。ですからもっと増えて欲しいと思うのですが、そのことと、食べられるかというのは、また別問題です。

猪名川のアユを食べた経験から言いますと、白身のところだけ食べられますが、はらわたはもちろん、その周囲は口をつける気がしません。モクズガニもたくさんいますが、やはりそのままではちょっと食べるのははばかられます。これは淀川の方も同じなのです。私はあっちこっちで採取した魚介類をできるだけ食べてみることにしています。食べてみて、その環境がわかるのです。淀川の十三大橋付近でとったシジミをいくつか食べてみました。きれいな砂地のところにいるのは、少しましですが、干潟、泥のたまっているところにいるのは食べづらいです。食べている人もいるのですが、何とも言えない油臭さというのがあります。

ボラ、チヌの仲間はとても駄目です。ハゼは食べられます。そこに住む生きものは、いろいろなものを蓄積していきますので、環境を見る上での非常に重要なファクターです。ですから、地元にいるものが食べられる、味わえるというのは、その地域の環境のバロメータになります。自然に触れるという活動には、目で見、においをかぎ、手でさわりといろいろな感覚からのアプローチがありますが、その中で食べるというのは良い環境の重要なファクターだと思っていますので、食べられる環境にしていかなければいけないと思います。川の水がいくらきれいでも底に汚いものがたまっていれば、貝などはその中にいますから、何十年も前に蓄積した化学物質を取り込んでしまうでしょう。そういったことも含めて環境を見ていかなければいけないと常々考えています。

本多委員（猪名川部会）

確かに自然保護の考え方の中には、復元していくということも必要なことだと思います。何かをしたときに少しでも環境に対する負荷を軽減していくということも、自然保護の考え方の中にあることですし、そのままそこにあるものを大切に残していくという考え方もあると思います。やり方はいろいろあると思いますので、そういったことも事業の中でちゃんと位置付けられるのか、考えて頂きたいと思います。

それから、実は川の上流には、野性動物がいる環境があるわけです。しかも、猪名川流域というのは、町に近いところにありながら、大阪では珍しく大型の野性動物が生息している場所があります。そういう生き物たちが住んでいる場所が開発の対象になったときにどうするのかといった問題について考える必要があるだろうと思います。

今調査を進めているところですが、特に大型動物というのは、人間と同じように非常に

広い面積を必要としていますから、鳥や魚とは少し違うのかもしれませんが、広い生息地が求められることもあります。また動物同士の連続性という問題があったときに、いろいろなダムができたり、町が開発されたりするとそこでその連続性が切れてしまって、近親交配をすることになって異常をきたすという状況が、箕面のシカの個体群にあるという調査結果も聞いています。特に私は上流部の豊かな自然のところで、環境をしっかりと、森や生き物たちを守っていくということも河川の中でやってゆく大きな仕事ではないのかと思います。

先ほどから吉田委員や田中委員や松本委員らがおっしゃっていたように、川の環境というのは、実は人類の存続に関わる環境なのだということにきっちり結びつけて頂くと、環境をしっかりと守ることが行政の1つの責務としてあるということになります。国土交通省としては、河川管理の中で何ができるのかということをも最大限考えて、それもはっきり事業化して取り組んでいく必要があると思います。そうすれば先ほど田中委員がおっしゃっていたような、ため池や田んぼも守っていく必要もあるかも知れないと思います。

これは短期的、中期的な目標だけでは、恐らく解決しないだろうと思います。ですから100年先のビジョンを描いた上で取り敢えず20年30年後という考え方がやはり大切なのだと思いました。そういったことを踏まえて事業化して頂きたいと思います。

米山部会長（委員会・猪名川部会）

どうもありがとうございました。

時間がちょうど6時になりました。まだご議論があるかもしれませんが、取り敢えず、今日はこの辺で終了させて頂きたいと思います。では一般傍聴者からの意見聴取を頂きたいと思います。

傍聴者（赤松）

里と水辺研究所というところで植物や植生の調査をしております。

先ほどの後半の議論で、環境とは何かという議論が出ましたが、私が思っていることを参考にして頂ければと思います。

本多委員が環境白書の中で、環境省は環境という言葉をちゃんと定義されているとおっしゃっていました。その中で、具体的には、環境問題の6つの大きなテーマとして、熱帯雨林の減少、砂漠化、酸性雨、野性生物の減少、地球温暖化、オゾンホールの問題をあげています。河川管理の中で何かしようとする、やはりまず生物の多様性が最初に出てくるのではないかと思います。

生物多様性というのは、自然環境に結びついていると思います。自然、環境という面をちゃんととらえておかないと、自然観というのが皆バラバラになってくると思います。その時に、自然観とは何かということもまた明示しなければならないと思います。そうでないと、前半にありましたように、チューリップを植えて広めていきたいという考え方もあれば、チューリップは駄目だ、河川本来の自然を残していくべきだという考えもあります。そして、ツバキが1つあればよいとおっしゃっていた方もおられました。しかし私はツバ

キは河川の自然には似合わないと思います。そう考えると、やはり自然観の統一を明示する必要があるのではないかと思います。

例えば、生物相、それと生物相を支える植生の現状を整理します。そして、例えば 10 年後、30 年後、100 年後、どのような生物相を戻していこうかという目標を押さえることによって具体的な自然観や政策も決まってくるのではないかなと思います。

生物の多様性を保全することは、種の多様性、生態系の多様性といろいろなレベルがあります。また、川の循環、縦断の連続性、横断の連続性もとっていかなければなりません。それと流域全体を踏まえた循環というものも考えなければならぬと思います。

ですから、河川整備における「環境」としては、生物の多様性を軸に捉え、現状と目標をおさえて整備されていくというのがよいのではないかなと思いました。

米山部会長（委員会・猪名川部会）

ありがとうございました。非常に貴重なご意見ありがとうございました。

傍聴者（奥中）

ちょっと質問しますが、私は堺市民の奥中久米司と申します。

今度の行政再編成 e で、各省で担当していた環境問題を環境省に統合するのではなからうかと思います。私はそういう記事を自由民主党の機関紙で見ました。それだけをお伝えしておきます。

米山部会長（委員会・猪名川部会）

どうもありがとうございました。文言その他に関して、この次に河川管理者にご説明頂きたいと思います。よろしく願います。

今日はこの辺でおしまいにしたいと思います。実は作業部会をこの後開きたいと思っています。

2 月 1 日の委員会では、利水の現状と水利用について河川管理者及び大阪府営の水道局の方も来て頂いてご説明を頂くことになっています。つまり利水ということ、水利用についての説明がありますので、ご参考にして頂きたいと思います。

ではこれで閉会させていただきます。

庶務（三菱総合研究所 新田）

それでは、これもちまして、第 8 回猪名川部会を終了させて頂きたいと思います。

次回は、猪名川部会は 2 月 15 日となっております。なお、先ほどご紹介がありましたように、2 月 1 日に流域委員会が開かれますので、委員の皆さま、一般傍聴の方々、是非ご参加を頂くようよろしくお願いしたいと思います。

それではどうもありがとうございました。

以上